

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第77期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社 (旧会社名 オルパヘルスケアホールディングス株式会社)
【英訳名】	OLBA DVx HEALTHCARE, Inc. (旧英訳名 OLBA HEALTHCARE HOLDINGS, Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前島 洋平
【本店の所在の場所】	岡山市北区下石井一丁目1番3号
【電話番号】	086-236-1115
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村田 宣治
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区下石井一丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル
【電話番号】	086-236-1115
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村田 宣治
【縦覧に供する場所】	オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社東京本社 (東京都港区港南一丁目8番15号Wビル21階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2026年7月28日開催の臨時株主総会の決議により、2026年9月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	107,959,426	110,472,640	118,564,924	122,702,463	126,595,620
経常利益 (千円)	2,119,844	2,158,041	2,244,420	1,962,447	1,664,384
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,535,333	1,414,238	1,500,356	1,430,099	1,112,433
包括利益 (千円)	1,432,248	1,561,779	1,697,198	1,397,056	1,294,129
純資産額 (千円)	9,093,306	10,327,643	11,373,691	12,255,637	13,061,049
総資産額 (千円)	39,968,672	40,878,181	43,237,194	45,871,212	46,653,564
1株当たり純資産額 (円)	1,513.91	1,712.19	1,922.58	2,068.59	2,203.27
1株当たり当期純利益 (円)	252.80	234.90	251.68	241.43	187.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.8	25.3	26.3	26.7	28.0
自己資本利益率 (%)	17.8	14.6	13.8	12.1	8.8
株価収益率 (倍)	6.63	7.70	8.01	8.30	10.13
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,420,642	△659,519	2,084,226	1,626,920	864,566
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△211,806	△306,247	△673,033	△1,635,697	△1,105,490
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,169,906	175,938	△1,089,783	686,949	△590,535
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,149,605	2,359,777	2,681,186	3,420,020	2,590,312
従業員数 (名)	1,289	1,317	1,354	1,393	1,405
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔236〕	〔239〕	〔254〕	〔267〕	〔276〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 臨時雇用人員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	2,183,203	1,917,186	2,153,599	2,727,604	2,749,401
経常利益 (千円)	1,019,309	631,088	671,527	1,187,060	1,000,259
当期純利益 (千円)	998,814	549,351	592,009	1,086,393	934,020
資本金 (千円)	607,750	607,750	607,750	607,750	607,750
発行済株式総数 (株)	6,250,000	6,250,000	6,250,000	6,250,000	6,250,000
純資産額 (千円)	4,658,754	4,880,829	4,821,832	5,433,985	5,881,617
総資産額 (千円)	8,937,082	8,127,715	8,454,801	10,502,131	10,680,811
1株当たり純資産額 (円)	775.62	809.18	815.07	917.19	992.17
1株当たり配当額 (円)	60.00	70.00	80.00	80.00	80.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益 (円)	164.46	91.25	99.31	183.40	157.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	52.1	60.1	57.0	51.7	55.1
自己資本利益率 (%)	22.8	11.5	12.2	21.2	16.5
株価収益率 (倍)	10.18	19.81	20.30	10.92	12.06
配当性向 (%)	36.5	76.7	80.6	43.6	50.8
従業員数 (名)	41	47	51	50	45
株主総利回り (%)	104.8	117.1	134.5	138.5	137.2
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	1,822	2,060	2,234	2,235	2,238
最低株価 (円)	1,335	1,368	1,685	1,619	1,780

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 提出会社の経営指標等の平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
- 3 「最高株価」及び「最低株価」は2020年3月13日以降2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 4 2026年6月期の1株当たり配当額80円については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

1967年10月	岡山県岡山市中央町8番10号にて医科器械、理科器械の販売を目的とする川西医科器械株式会社を資本金150万円で設立。
1971年2月	営業業務を岡山県岡山市大供一丁目7番1号に移転。
1985年10月	医療機器及び家庭用品の売買、レンタル業を目的として株式会社ライフケア（岡山県岡山市）（連結子会社）を設立。
1992年5月	岡山県岡山市今一丁目4番31号の社屋に本社移転。
1996年7月	S P D事業を強化するために株式会社ホスネット・ジャパン（岡山県岡山市）（連結子会社）を設立。
1997年5月	四国地区における販売力強化のために株式会社ユーヴィック（香川県高松市）を設立。
1997年7月	高松営業所にかかる営業を株式会社ユーヴィックに譲渡。
1999年1月	販売力並びに企業体質の強化を図るため、香川精器株式会社（広島県中区）、株式会社四国メディカルアビリティーズ（愛媛県伊予郡）を吸収合併。 合併に伴い、広島県中区光南に広島香川精器支店、愛媛県伊予郡砥部町に四国支店を設置。 同時に商号を株式会社カワニシに変更。
1999年6月	四国地区の営業展開の効率化をはかるため、株式会社ユーヴィックを吸収合併。
2000年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
2003年3月	市場基盤拡充のため、株式会社メドテクニカ（名古屋市北区）の株式を100%取得。
2004年1月	分社型新設分割により営業の全てを新たに設立した「株式会社カワニシ」に承継させ、商号を「株式会社カワニシホールディングス」に変更。
2004年3月	市場基盤拡充のため、有限会社井上医科器械（神戸市東灘区）の持分を100%取得。
2005年1月	経営の効率化を図るため、株式会社カワニシ（連結子会社）が有限会社井上医科器械を吸収合併。
2005年6月	市場基盤拡充のため、日光医科器械株式会社（大阪市阿倍野区）（連結子会社）の株式を100%取得。
2006年1月	市場基盤拡充のため、ネオス医科株式会社（奈良県橿原市）の株式を100%取得。
2006年4月	経営の効率化を図るため、日光医科器械株式会社（連結子会社）がネオス医科株式会社を吸収合併。
2006年7月	ライフサイエンス分野での市場基盤拡充のため、高塚薬品株式会社（高塚ライフサイエンス株式会社）（岡山県岡山市）の株式を100%取得。
2009年9月	市場基盤拡充のため、株式会社オオタメディカル（北海道帯広市）（連結子会社）の株式を100%取得。
2011年1月	経営の効率化を図るため、株式会社カワニシ（連結子会社）が株式会社メドテクニカを吸収合併。
2012年1月	市場基盤拡充のため、サンセイ医機株式会社（福島県郡山市）（連結子会社）の株式を100%取得。
2014年8月	グループの業容拡大に伴い、岡山県岡山市北区下石井一丁目1番3号に本社移転。
2016年1月	医療機器の輸出入販売を行うことを目的として、株式会社エクソーラメディカル（連結子会社）を設立。
2017年1月	経営の効率化を図るため、株式会社カワニシ（連結子会社）が高塚ライフサイエンス株式会社（連結子会社）を吸収合併。
2018年3月	経営の効率化を図るため、株式会社オオタメディカル（連結子会社）を清算。
2019年7月	クリニック向けビジネスの強化を目的として、株式会社カワニシパークメド（岡山県岡山市）（連結子会社）を設立。
2020年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2021年1月	創業100周年を記念して、商号を「オルパヘルスケアホールディングス株式会社」に変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2022年6月	クリニック向けビジネスの市場基盤拡充のため、株式会社カワニシパークメド（連結子会社）の株式を追加取得し、完全子会社化。
2023年1月	主にタイ王国での医療器材販売を行う目的で、タイ個人株主との間でTHAI OLBA Healthcare Co., Ltd.（旧社名 Medical Device Innovation Co., Ltd.）への共同出資、及び運営に関するJOINT BUSINESS AGREEMENTを締結し合併事業を開始。
2025年1月	有機廃棄物分解処理機等の開発製造販売を目的として、株式会社オルシード（岡山県岡山市）（連結子会社）を設立。
2026年9月	医療器材事業の営業エリア及び市場基盤の拡充のため、ディーブイエックス株式会社（東京都港区）（連結子会社）の株式を株式交換により100%取得。
2026年9月	ディーブイエックス株式会社との経営統合により、商号を「オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社」に変更

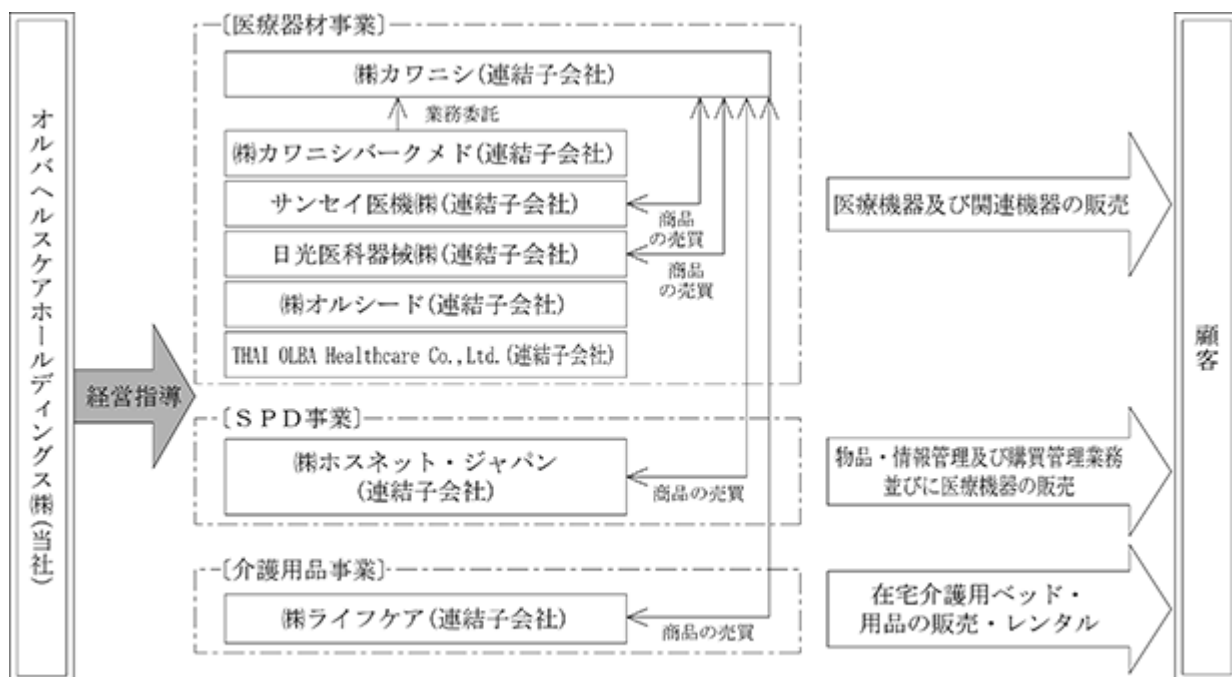
3 【事業の内容】

当社グループは、以下の9社からなります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

- 持株会社・・・グループ全体を管理・統括
 - ・オルバヘルスケアホールディングス(株) (当社)
- 医療器材事業・・・医療機器及び関連機器の販売
 - ・(株)カワニシ ・サンセイ医機(株) ・日光医科器械(株) ・(株)カワニシバークメド ・(株)オルシード
 - ・THAI OLBA Healthcare Co.,Ltd.
- SPD事業・・・物品・情報管理及び購買管理業務並びに医療機器の販売
 - ・(株)ホスネット・ジャパン
- 介護用品事業・・・在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタル
 - ・(株)ライフケア

当社グループ内の取引関係及び顧客との取引関係は以下の図のとおりです。



(注) 1 → 取引関係 ⇄ 顧客取引関係
 2 SPD事業：Supply Processing and Distributionの略。物品・情報管理及び購買管理業務のこと。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で求められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社カワニシ (注) 2, 3	岡山市北区	300,000千円	医療器材事業	100.0	経営指導業務を行っている。 営業施設の賃貸を行っている。 役員の兼任が3名ある。
サンセイ医機株式会社 (注) 2, 3	福島県郡山市	20,000千円	医療器材事業	100.0	経営指導業務を行っている。 役員の兼任が2名ある。
日光医科器械株式会社(注) 2	大阪市東住吉区	10,000千円	医療器材事業	100.0	経営指導業務を行っている。 役員の兼任が1名ある。
株式会社カワニシパークメド	岡山市北区	50,000千円	医療器材事業	100.0	経営指導業務を行っている。 役員の兼任が2名ある。
株式会社オルシード	岡山市北区	30,000千円	医療器材事業	100.0	経営指導業務を行っている。 営業施設の賃貸を行っている。 役員の兼任が3名ある。
株式会社エクソーラメディカル (注) 4	岡山市北区	10,000千円	医療器材事業	94.2	事務の受託を行っている。 資金の貸付を行っている。 役員の兼任が4名ある。
THAI OLBA Healthcare Co.,Ltd. (注) 5	タイ王国パトゥムターニー県	2,000千円 タイ・パーツ	医療器材事業	49.0	資金の貸付を行っている。
株式会社ホスネット・ジャパン (注) 2	岡山市北区	71,000千円	S P D事業	100.0	経営指導業務を行っている。 営業施設の賃貸を行っている。 役員の兼任が1名ある。
株式会社ライフケア	岡山市北区	50,000千円	介護用品事業	100.0	経営指導業務を行っている。 営業施設の賃貸を行っている。 役員の兼任が1名ある。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 (株)カワニシ及びサンセイ医機(株)については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

	(株)カワニシ	サンセイ医機(株)
主要な経営指標		
(1) 売上高	79,461,155千円	27,281,170千円
(2) 経常利益	510,029千円	324,581千円
(3) 当期純利益	350,773千円	197,614千円
(4) 純資産額	3,839,202千円	3,513,172千円
(5) 総資産額	23,347,235千円	9,870,587千円

4 債務超過会社であり、2026年6月30日時点で債務超過額は243,979千円です。現在事業を休眠しています。

5 債務超過会社であり、2026年3月31日時点で債務超過額は155,424千円です。

6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、2030年に向けた長期目標として「VISION2030」を掲げ、①国内最高の医療機器商社を目指す、②営業利益の20%は海外から獲得、③30以上の新製品・サービスを上市、の3点を柱として持続可能な成長に邁進しております。この実現に向け、これまで「OLBA-DXの推進」「生産性向上」「未来への投資」を重点ポイントに定め、現業の強化・効率化や新規事業の育成などに取り組んでまいりました。

こうした取り組みをさらに加速させ、人件費の上昇や物価高騰などで経営が厳しさを増す医療機関への支援をより強固なものとするため、当社は2026年9月1日を効力発生日として、ディーブイエックス株式会社との対等な精神に基づく経営統合を実施いたしました。あわせて、商号を「オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社」へ変更し、新たなグループ体制のもとで力強く始動しております。

今後は、当社グループの有する幅広い「網羅性」と、ディーブイエックスグループが循環器等の専門領域で培った高度な「専門性」を融合させ、「総合×専門」のハイブリッド型医療機器ディーラーという確固たるポジションを築いてまいります。具体的には、これまでの取り組みをベースとしつつ、以下の5つの統合シナジー（相乗効果）を最大限に追求してまいります。

① 販売網・商材の拡大とスケールメリットの創出

当社の主要商圏である中国・四国エリアと、ディーブイエックス社の関東エリアという双方の強固な顧客基盤を相互に補完し、特定の地域に依存しない全国規模の販売網を確立します。また、商材の調達規模拡大による仕入交渉力の強化を図り、さらなる利益率の改善に努めます。

② 自社企画製品の販路拡大と開発力の強化

ディーブイエックス社の先進的な自社製品（RAQUOS インジェクションシステム®等）を、中国・四国エリア等へ積極的に販売展開します。同時に、双方が蓄積してきた医療現場のニーズや知見を共有し、新製品の開発力を強化します。

③ 物流・在庫管理の最適化とBCP（事業継続計画）の強化

物流網の統合や「新岡山物流センター」の相互利用により物流コストを削減し、在庫の相互融通によって廃棄ロスを削減します。また、災害時でも安定して医療器材を供給できる強靱なインフラ体制を整備します。

④ IT投資とDXの推進

当社の物流統合システム「Li-Fló」の共有や商品マスタの相互共有を進めます。さらに、統合による資金力を背景に、ITシステムへの効率的な投資を実行し、業務効率化と顧客サービスの質向上を加速します。

⑤ 専門的知見の共有と人材交流を通じた育成強化

両社が有する専門ノウハウの共有や、異なる分野に強みを持つ人材同士の交流を促進することで、組織全体のスキルアップと強固な人材基盤の構築を図ります。

本経営統合により、新生オルパディーブイエックスグループは「医療業界に欠かせない病院経営のパートナー」として、持続可能な医療供給体制の構築とさらなる企業価値向上に邁進してまいります。なお、統合後における新たな中期経営計画につきましては現在策定を進めており、確定次第速やかに開示いたします。

(2) 会社の対処すべき課題

当社は、「会社の経営の基本方針」に基づき、グループ各社に対する資金・人材・インフラ事業政策等をサポートすることで企業価値の向上に努めていきます。

また、コンプライアンスの徹底、適切なリスク管理並びに適正な情報の開示を行い、グループの社会的価値を高めていきます。

(3) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

①ガバナンス

当社は企業理念である社員憲章において、「ステークホルダー（顧客、取引先、社員、地域社会、株主）の皆様に、誠実かつ継続的に価値を提供し、持続可能な経営を追求する」と謳っております。この精神を忘れることなく、以下のとおり明文化した「E S Gに関する基本的な考え方」も踏まえながら、引き続き企業価値向上に向けた取り組みを進めてまいります。また、人的資本を含むサステナビリティ関連課題への具体的な対応方針はグループ各社の中期経営計画、年間計画、年度予算に反映されており、取締役会で承認・決定されます。また、グループ全体のサステナビリティの実現に向けた課題を含む重要な課題が発生した場合は、当社のコンプライアンス委員会に報告・審議され、取締役会に報告されます。コンプライアンス委員会には、業務執行取締役、主要事業部門責任者、内部監査室長、常勤監査役が参加しています。

『E S G経営の基本的な考え方』

当社は企業理念である社員憲章において、「ステークホルダー（顧客、取引先、社員、地域社会、株主）の皆様に、誠実かつ継続的に価値を提供し、持続可能な経営を追求する」と謳っており、これに基づき、E S G経営の基本的な考え方を次のように定めています。

E（環境）

環境問題への取り組みは、社会や企業が持続可能な社会活動を行っていくうえで必要不可欠であると認識しています。

当社グループは企業理念として定めた社員憲章を踏まえて、環境関連法令等の遵守はもとより、様々なステークホルダーの方々とともに環境負荷の低減と環境保全に配慮し、持続可能な社会の実現を目指していきます。

S（社会）

医療・介護をサポートするヘルスケア企業として、地域の医療・介護を止めないことが社会への一番の貢献であると考えています。また、社員憲章で「ダイバーシティを重視し、多様な意見や価値観、働き方を認め合う」「メンバーが心身ともに健康で、貢献意欲を持つことのできる環境を整備する」と定めているとおり、人材ならびに働き方の多様性を目指すとともに、社員が健康でいきいきと働き続けられるよう、働き方改革を進めています。

G（ガバナンス）

株式会社は株主から資本を委託され、事業活動を通じて利益を生み、企業価値を高め、株主利益の増大をはかることを期待されています。よって、株主の負託に応えることが株式会社の基本的使命であり、そのためには、広く公益にかなない、社員、顧客、取引先、地域住民に対する責任を果たすことが必須だと考えています。

当社は、継続的かつ広範なご支持を頂ける企業として、経営の透明性、効率性、健全性を確保し、外部からの監査や提言を積極的に受け入れる努力を続け、そのための仕組みも整えてきました。

引き続き株主の期待に沿うべく、当社グループの中心に位置する持株会社として、人材、教育、資金、技術、情報システムなどのインフラをグループ各社に提供し、

1. 法令遵守
2. 社会的支持の獲得
3. 経営の効率化と収益力の向上
4. グループとしての総合力の発揮

について実現を図っていきます。

②リスク管理

当社グループは「リスク管理規程」に基づき、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、当社グループのリスク管理体制の整備、発生しうるリスクの識別・防止に係る啓発活動などを行っています。リスク管理委員会には、業務執行取締役、主要事業部門責任者、内部監査室長、常勤監査役が参加しています。

リスク管理委員会では、想定されるリスクをその原因ごとに分類し、想定される発生確率と最大被害、判定時

点での各リスクへの対策状況などを加味し算出した各リスクの判定値をもとに、リスク対策の優先度の評価、具体的なリスク対策の検討を行っています。また、リスク判定の状況や対策の状況などは、半期ごとに取締役会へ報告しています。取締役会では、その内容の分析及び事業活動の分析を基に機会の識別、評価を行い、サステナビリティに関連する取り組みについて議論し決定しています。さらに、リスク管理委員会は、コンプライアンス委員会と常に情報を共有し、グループ全体のサステナビリティの実現に向けた課題を含む重要な課題の発生、対応状況などについても常に情報共有され、コンプライアンス委員会での議論の内容は当社取締役会にて報告されています。

(2) 人的資本

① 戦略：人材育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、人材の価値を最大限に引き出し、企業の中長期的な成長につなげるため、社員憲章の「組織のあり方」と「メンバーのあり方」によって、人的資本への基本的スタンスを表現しています。

(ア)人材育成

社員憲章では、当社グループの教育環境および従業員のあり方を以下のように定めています。

<組織のあり方>

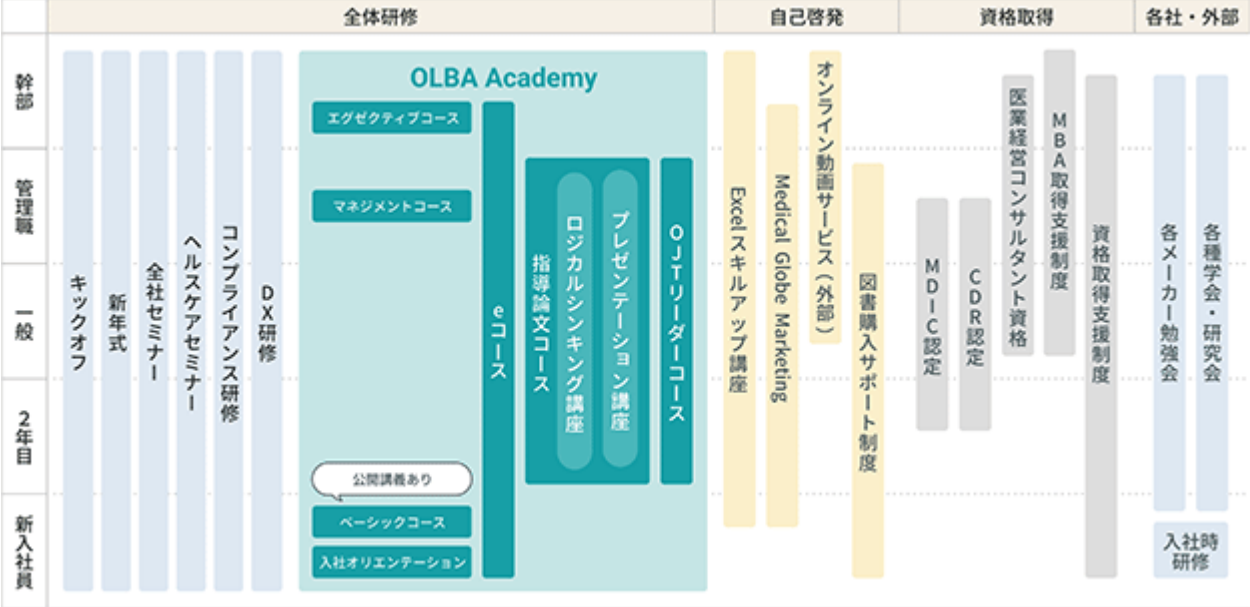
- 人材育成を尊び、「マネジメント(人を通じて事を成す)」に重きを置く

<メンバーのあり方>

- 自発的かつ主体的な成長意志を持つ
- 過去の成果に安住せず、謙虚に学び続ける

従業員が「メンバーのあり方」に共感し、自律的に成長を続ける組織を目指し、社内スクールであるOLBA Academyを中心とした教育制度を以下のとおり整備しています。

『オルパグループの教育体系』



また、中期経営計画にある「OLBA-DX」を推進し、生産性向上、新たな価値の創出と顧客への提供に取り組んでいくために、従業員のITスキルの向上を重要課題に設定し、DX教育にも力を入れています。

Dx教育	全従業員のITリテラシー向上を目的として、IT、デジタルトランスフォーメーション（DX）、および人工知能（AI）に関するeラーニングプログラムを提供しています。また、国家資格である「ITパスポート」の取得を奨励すべく資格取得支援制度を整備しており、従業員のITスキルの向上を後押ししています。さらに、ノーコードツールや生成AIに関するスキル向上を目的とした研修も実施し、DX人材の育成に注力しています。
------	---

(イ)社内環境整備

当社グループでは、一人ひとりの従業員が生き生きと働くために、社員憲章の「組織のあり方」において、「健康」と「多様性」を重要なテーマに挙げており、これに基づいて社内環境整備に努めています。

<組織のあり方>

- メンバーが心身ともに健康で、貢献意欲を持つことのできる環境を整備する
- ダイバーシティを重視し、多様な意見や価値観、働き方を認め合う

社内環境整備の代表的な施策は以下のとおりです。

健康経営	2024年に「健康経営ビジョン（わたしたちは、社員一人ひとりが心身ともに健やかに働きつづけることができる環境を整備することで、持てる力を充分に発揮できる会社を目指します。）」を掲げ、従業員の健康管理と健康増進に取り組んでいます。2025年には「健康経営戦略マップ（注）」を策定し、健康経営の施策と効果のつながりを分かりやすく示しました。 （注）当社ホームページに掲載しております。 https://www.olbadvx.jp/action/health_excellence.html
働き方改革2.0	多様な働き方を選択できる組織を目指すべく「働き方改革2.0」と銘打って、フレックスタイム制、シフト勤務制度、在宅勤務制度、副業制度等を導入し、制度利用者の拡充に努めています。また、コミュニケーションの向上や業務効率化のため、スマートコミュニケーション運動（“さん”づけ、文書簡素化、コミュニケーションツール活用、会議効率化）を推進しています。
ダイバーシティの推進	①公正な採用 性別・年齢・出身・学歴・宗教・人種等を問わず、多様な価値観・能力を重視する人物本位の採用選考を行っており、公正な採用活動を基本方針としています。 ②女性活躍 2025年6月期より、女性社員のキャリア形成支援の一環として、社外メンターによるメンタリングプログラムを導入しました。今後も諸施策を講じ、女性管理職の登用を着実に進めていきます。 ③男性の育児休業取得の促進 育休を取得しやすい環境を整備するため、「産休育休ガイドブック」の配布、e-learningによる啓発、育休取得事例の社内報での紹介などを行っています。また、未消化の有給休暇を積み立てて育休として利用できる「積立有休制度」も2025年7月から開始しました。
エンゲージメントサーベイ	従業員の「働きやすさ」と「働きがい」に向けた施策の効果測定のため、2024年3月から「エンゲージメントサーベイ」を開始しました。半年ごとにサーベイを実施し、課題の分析、改善施策の立案を行っています。
内部通報窓口の整備	従業員が安心して働くことのできる環境を整備するために、公益通報者保護法にもとづきコンプライアンスに関する相談窓口を設置しています。窓口は社内と社外に複数設けており、従業員は、自分が利用しやすい窓口を選んで相談することができます。窓口の運用にあたっては、通報者等が通報したことを理由に不利益な扱いを行うことを禁止しています。

② 指標及び目標

当社グループでは、上記「①戦略」において記載した、人材育成及び社内環境整備に関する方針 について、以下の指標を設定し進捗を管理しています。なお、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載しています。

指標	2024年6月期 (実績)	2025年6月期 (実績)	2026年6月期 (実績)	2030年6月期 (目標)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1, 6	8.6	9.9	12.2	-
男性労働者の育児休業取得率 (%) (育児目的休暇を除く) (注) 2	36.4	48.6	69.7	-
男性労働者の育児休業取得率 (%) (育児目的休暇を含む) (注) 3, 4, 6	-	-	75.8	-
新卒採用(大卒以上)における女性採用比率(%)	29.4	40.6	51.7	-
中途採用(正規雇用)における女性採用比率(%)	30.2	35.9	30.7	-
ITパスポート保有者数(人)	34	62	114	-
ストレスチェック受検率(%)	85.7	96.0	97.0	-
健康診断受診率(%)	100.0	100.0	100.0	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

4 2025年6月期まで当社グループでは、育児目的のために利用できる休暇制度を設けていなかったため、実績なしとして「-」で表示しています。

5 提出会社及び国内連結会社を算出の対象としているため、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.は算出対象外としています。

6 当社は2026年9月1日にディーブイエックス株式会社と経営統合いたしました。統合後の組織体制及び人材戦略について現在検討中であることから、2030年6月期の目標数値は現時点では設定しておりません。今後は、新体制での方針に基づき、新たな目標の策定を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 償還価格制度について

健康保険法第76条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が告示する診療報酬点数表の中に特定保険医療材料及びその材料価格基準（償還価格）が示されています。

医療制度改革の一環として、償還価格はおおよそ2年ごとに見直しが行われていますが、実勢販売価格をもとに引き下げられる傾向にあります。これに連動して、当社グループの主な顧客である医療機関への販売単価も下落傾向にあり、収益性を圧迫する要因となっています。これに対処するため当社グループでは、仕入先との価格交渉力を高めたり、より付加価値の高い製品の取扱いを拡大したりなど収益改善に努めています。

(2) 事業を継続するための法規制について

当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」）をはじめとして、関連法規に基づく許可等を得て事業を継続しています。しかし、法令違反等により当該許可等が取り消された場合、当社グループの業績及び事業継続について重大な影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは統括部門を設置し、法令の遵守、適切な運用が行われるよう管理体制を整えています。また、定期的に役職員に対する教育研修を行うことで遵法意識の向上を図っています。

当社グループが取得している主な許可等とその内容は以下のとおりです。

①医療機器販売に係る届出及び許可について

当社グループは医療機器や医薬品の販売業として医薬品医療機器等法の規制を受けており、所在地都道府県知事の許可等が必要となります。

当社グループ各社の取扱商品には高度管理医療機器が含まれていますので、医薬品医療機器等法に定められた要件に準拠して管理者の設置やシステムの整備を進め、高度管理医療機器を取り扱っている全ての事業所で各都道府県知事より許可を取得しました。

当該許可は6年ごとに更新をする必要があります。また医療の安全は国民国家にとって重要な課題であるため、今後、医療機器に対する新たな法規制や許認可制度が制定される可能性もあります。

(注) 高度管理医療機器

多種多様な医療機器につき人体に与えるリスクに対応した安全対策を講ずるため、国際分類を踏まえ、医療機器は3つの類型（高度管理医療機器、管理医療機器、一般医療機器）に分類されています。このうち、高度管理医療機器を取り扱う販売業者については、都道府県知事の許可を得ることが必要です。なお高度管理医療機器とは、適正な使用目的にしたがって適正に使用したにもかかわらず、副作用又は機能障害が生じた場合に、人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器と定義されており、当社グループの取扱商品においては、人工呼吸器、人工関節、ステント、ペースメーカー等がこれに該当します。

②医療機器製造販売に係る許可について

当社グループは医療機器の製造販売業者として「医薬品医療機器等法」の規制を受けており、所在地都道府県知事の許可が必要となります。

当社グループでは管理医療機器の製造・販売を行うため「医薬品医療機器等法」に定められた要件に準拠して管理者の設置や品質管理ならびに製造販売後安全管理について体制を整備し、第二種医療機器製造販売業許可を受けています。

当該許可は5年ごとに更新をする必要があります。また医療の安全は国民や国家にとって重要な課題であるため、今後、医療機器に対する新たな法規制や許認可制度が制定される可能性もあります。

(注) 管理医療機器

多種多様な医療機器につき人体に与えるリスクに対応した安全対策を講ずるため、国際分類を踏まえ、医療機器は3つの類型（高度管理医療機器、管理医療機器、一般医療機器）に分類されています。このうち、管理医療

機器を取り扱う製造販売業者については、都道府県知事の許可を得ることが必要です。なお管理医療機器とは、高度管理医療機器以外の医療機器で、副作用又は機能の障害が生じた場合において人の生命及び健康に影響を与えるおそれがあることからその適切な管理が必要なものとして、厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて指定する医療機器と定義されています。

③医薬品の販売に係る法的規制について

当社グループは医療機器に付帯する薬品、試薬、体外診断用検査薬等（以下、医薬品等）を卸売販売しています。当社グループにおいては、医薬品医療機器等法に基づき卸売販売業の管理者を設置し、保管設備等の整備を行い、医薬品等を取り扱っている全ての事業所で各都道府県知事より許可を取得しています。今後、何らかの理由により医薬品医療機器等法の基準に適合しなくなった場合は、その事業所は医薬品の卸売販売業の許可を取り消される可能性があります。

④毒物及び劇物取締法について

当社グループが販売している医薬品等の一部には、毒物及び劇物取締法に基づき毒物又は劇物の指定を受けている製品があります。当社グループにおいては、毒物及び劇物取締法に基づく取扱責任者の設置、保管場所等の整備を行い、毒物又は劇物を取り扱っている全ての事業所で各都道府県知事の登録を受けています。今後、何らかの理由により毒物及び劇物取締法の基準に適合しなくなった場合、その事業所は登録を取り消される可能性があります。

⑤特定・一般建設業に係る法的規制について

建設工事及び内装仕上工事と管工事等に係る工事を受注するため、建設業法第3条に基づき福島県知事より特定・一般建設業の許可を受けています。今後、法的規制の新設や適用基準の変更等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥福祉用具販売事業に係る介護保険法について

介護保険法では、居宅介護福祉用具購入費の支給対象となる特定福祉用具(注1)は、都道府県知事より指定を受けた特定福祉用具販売事業者(注2)又は特定介護予防福祉用具販売事業者(注3)から購入されたものであると定められています。株式会社ライフケアでは、特定福祉用具の販売に当たり、全営業拠点に管理者及び福祉用具専門相談員を設置し安全管理体制を整備して、各都道府県知事より特定福祉用具販売事業者及び特定介護予防福祉用具販売事業者の指定を受けています。今後、何らかの理由により当該要件が満たせなくなった場合、その事業所に対し指定取り消し処分等が下されることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1 居宅介護福祉用具購入費の支給対象となる特定福祉用具とは、腰掛便座、特殊尿器、入浴補助具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分の5種目をいいます。
- 2 特定福祉用具販売事業者とは、介護保険法の要介護度1～5の要介護者を対象に特定福祉用具を販売する事業者をいいます。
- 3 特定介護予防福祉用具販売事業者とは、介護保険法の要支援度1～2の要支援者を対象に特定福祉用具を販売する事業者をいいます。

⑦福祉用具貸与事業に係る介護保険法について

介護保険法では、介護保険法の支給対象となる福祉用具を貸与する事業者は、都道府県知事より福祉用具貸与事業者(注1)又は介護予防福祉用具貸与事業者(注2)の指定を受けることが義務付けられています。株式会社ライフケアでは、福祉用具の貸与に当たり、全営業拠点に管理者及び福祉用具専門相談員を設置し安全管理体制を整備して、各都道府県知事より福祉用具貸与事業者及び介護予防福祉用具貸与事業者の指定を受けています。今後、何らかの理由により当該要件が満たせなくなった場合、指定取り消し処分等が下されることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (注1)福祉用具貸与事業者とは、介護保険法の要介護度1～5の要介護者を対象に福祉用具を貸与する事業者をいいます。
- (注2)介護予防福祉用具貸与事業者とは、介護保険法の要支援度1～2の要支援者を対象に福祉用具を貸与する事業者をいいます。

(3) 商品に関する法規制について

当社グループでは、医薬品医療機器等法の規制を受ける商品の取り扱いが高い割合を占めているため、当該法規制に違反するなどして当社グループの商品の供給体制が機能しなくなった場合、業績及び事業継続について重大な影響を及ぼす可能性があります。想定される内容は以下のとおりです。

①医療機器及び医薬品の使用期限に係る法的規制について

当社グループの販売する医療機器及び医薬品の一部は、使用期限が設定されています。これは医療機器等が保健衛生上の危険を生じないように安全に使用出来る期限を定めたものです。

この使用期限を経過した医療機器等を販売することは医薬品医療機器等法に違反することとなり、この場合には、保健所等により医療機器販売業等の業務の停止などの処分を受ける可能性があります。

そのため当社グループでは、統括部門を設置し、使用期限を経過した医療機器等が流通しないよう手順を定め、適切な運用が行われるよう管理体制を整えています。また、定期的に役職員に対する教育研修を行うことで使用期限管理の徹底を図っています。

②生物由来製品の販売に係る法的規制について

医薬品医療機器等法により、生物由来製品の販売業者は、生物由来製品を販売した際、販売先の住所・氏名その他厚生労働省令で定める事項に関する情報を、当該生物由来製品の製造承認取得者等に提供することが義務付けられています。そのため、上記法令に従って、生物由来製品の販売情報を製造承認取得者等に通知しています。

(注) 生物由来製品

人その他の生物（植物を除く）に由来するものを原料又は材料として製造（小分けも含む）される医薬品、医薬部外品、化粧品又は医療機器のうち、保健衛生上特別の注意を要するものとして、厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて指定するものを言います。当社グループの取扱商品の中には、生物由来成分を使用しているものがあるため、当該製品は生物由来製品に指定されています。

③商品の回収、販売の停止等について

医療機器及び医薬品は、医薬品医療機器等法の定めにより、その使用において保健衛生上の危害が発生し、又は拡大する恐れがあることを知った場合は、これを防止するために廃棄、回収、販売の停止、情報の提供等の措置を講じなければならないとされています。

当社グループは、グループ外部の医療機器製造販売業者より仕入れた商品を販売するため、直接的にはこれらの義務を負うことはありませんが、間接的には、販売する商品が不具合等により回収、販売の停止等の事態になった場合には、販売業者である当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、特定の商品が販売不能になった場合でも代替可能な商品を供給できるよう、多様な仕入先との取引関係を維持することに努めています。

(4) 医療機器業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下、医療機器業公正競争規約）について

医療機器業公正競争規約は、1998年11月に公正取引委員会の認定を受け、1999年4月に施行された、景品類提供の制限に関する公正競争規約です。事業者団体（医療機器業公正取引協議会）の自主規制ルールではありますが、不当景品類及び不当表示防止法（以下、景品表示法）に基づいて制定されており、医療機器業公正競争規約に違反することは、そのまま景品表示法違反となります。

当社グループでは、営業活動において医療機器業公正競争規約を遵守し、社員への教育啓発にも努めていますが、今後当局との間で認識の違いが生じ、医療機器業公正競争規約に違反した場合は、景品表示法違反に問われ、違約金が課される等の罰則を受ける場合があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループでは、個人情報の管理の徹底を図っており、現在まで個人情報の流出による問題は発生していませんが、今後個人情報の流出により問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループは、外部からのサイバー攻撃やウィルス感染の侵入における対策としてIT環境の整備を行って

ますが、想定外のリスクは、完全になくならないと考えています。その為、以下の3つのポイントでリスク軽減を図っています。

- ・情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ管理規程を定め、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を整備
- ・従業員のセキュリティ教育や標的型攻撃メール訓練といった、セキュリティリテラシーの向上
- ・感染被害拡大を防ぐため、24時間PCのモニタリングと感染時の迅速な検知と駆除、及び従業員向けの24時間セキュリティ問い合わせ窓口の設置

(7) 企業再編、企業買収、合併等について

当社グループは今後も事業の拡大や統廃合に際して、関係会社の設立や売却、合併・分割・買収・提携の手法を用いる可能性があります。そのため、これらにかかる費用等が、一時的に当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

また、当該事業が当初の計画どおりに進捗しない場合、投資価値の減損損失を行う必要が生じるなど、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループが保有する、土地・建物等の事業用資産や投資有価証券等について、価格下落等による資産価値の低下、外部環境の変化による事業収益・キャッシュ・フローの悪化等によって減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業について

当社グループはアジア地域において海外事業を展開しています。各国においては、為替リスクに加え、政治・経済情勢の変化、法規制の変更、商習慣の違い等に起因する予測不可能な事態が発生する可能性があります。これらの事象により事業計画が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害、感染症の拡大について

当社グループは国内の数多くの仕入先から医療機器等の商品を仕入れ、各地域の医療機関等へ販売をしています。大規模な地震、風水害等の自然災害が発生した場合、国内各地の物流網に影響が生じることで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の拡大に対し、医療機関において当該感染症への対応のため、緊急性の低い治療、手術の見送り、延期などの対策が取られた場合、当該治療、手術において使用が見込まれていた医療機器などの販売機会が失われ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは事業継続計画（BCP計画）の策定・見直しを進め、これらの自然災害等が発生した際に速やかに行動が出来るように対策をとっています。

(11) ディーブイエックス株式会社との経営統合に関するリスクについて

当社とディーブイエックス株式会社は、2026年9月1日付で経営統合を行いました。本統合にあたっては、ディーブイエックス株式会社の財務内容、事業内容、法務・税務上の論点等について事前審査を行い、リスクを把握したうえで意思決定していますが、事業環境の変化、シナジー効果創出の遅延その他の要因により、当初想定した効果が十分に得られない可能性があります。そのような事態が生じた場合、投資価値の減損損失を行う必要が生じるなど、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

① 経営成績の分析

2028年6月期を最終年度とする中期経営計画では、「現業強化・効率化」、「ロジスティクス・イノベーション」、「サステナビリティ」、「新規事業育成・外部連携促進」、「OLBA-DX」を重点ポイントに定め、各種施策を推進しています。さらに、長期的な視点から経営を行うべく、2030年に向けて当社グループが目指す姿である、「国内最高の医療機器商社」、「営業利益の20%を海外から獲得」、「30以上の新製品・サービスを上市」という3本柱からなる「VISION2030」を制定し、その実現に向けた基盤づくりを進めています。

一方で、我々の主要顧客である医療機関においては、2026年4月の診療報酬改定での本体部分の大幅な引き上げや補正予算の成立など明るいニュースがあるものの、当期においては人手不足や物価高騰などに悩まされている状況に変わりはなく、設備投資への慎重な姿勢は変わりませんでした。そのような環境下でも、ロボット手術や不整脈治療などの新しい技術領域では積極的な設備投資が行われており、当社グループとしてはこうした市場の拡大に的確に対応すべく人材育成などを強化してきました。しかしながら、物価高騰に伴う仕入れコストや在庫管理・配送コストの継続的な上昇に対して十分に販売価格へ転嫁できなかったこと、また、給与ベースアップやOLBA-DX推進のためのシステム投資や、経営統合に係る手数料等の一過性費用を計上したことなどから、利益面では前年を下回りました。

その結果、当期の連結売上高は1,265億95百万円（前期比3.2%増）、連結営業利益16億79百万円（前期比15.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益11億12百万円（前期比22.2%減）となりました。

事業セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

<医療器材事業>

医療器材事業の商品分類別売上高は以下のとおりです。ただし、当該商品分類別売上高については、管理会計に基づく分析を行っています。そのため、商品分類別売上高の合計は医療器材事業の売上高と一致していませんが、これによる分析の正確性への影響は軽微であると判断しています。また、各商品分類における前年同期比の記載においては、今期から一部商品の集計区分を変更したため、前期実績も同じ区分で再集計して比較しています。

<医療器材事業 商品分類別売上高>

単位：百万円

	前期		当期		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減率(%)
手術関連消耗品	50,457	42.7	51,536	42.5	1,079	2.1
整形外科消耗品	28,885	24.5	30,276	25.0	1,391	4.8
循環器消耗品	24,083	20.4	25,212	20.8	1,128	4.7
消耗品 小計	103,425	87.6	107,025	88.3	3,599	3.5
設備備品	14,687	12.4	14,240	11.7	△446	△3.0
商品分類別売上高 合計	118,113	100.0	121,265	100.0	3,152	2.7
調整額	△2,235	—	△1,812	—	422	—
医療器材事業 合計	115,878	—	119,453	—	3,575	3.1

医療器材事業の成長の柱は消耗品の売上です。重点エリアである関西地方において、前期、連結子会社である株式会社カワニシの神戸営業所を関西支店に昇格させ、営業基盤の一層の強化を図りました。また、世界的な物価高騰による医療機器の仕入価格上昇は現在も続いています。我々は顧客ニーズに対応した安価な代替品提案を織り交ぜながら、適正な販売価格に向けた転嫁交渉を継続的に進めています。

これらの結果、医療器材事業の消耗品の売上高は前期比3.5%増となりました。その内訳は以下のとおりです。

手術関連消耗品の売上高は、前期比2.1%増となりました。一部失注のあった眼科関連製品は同3.8%減となりま

したが、主力の外科関連製品は第2四半期の停滞から回復し、同3.6%増となりました。また、従来から重点的に営業活動を行っている糖尿病関連製品を含む内科関連製品が同6.1%増、消化器内視鏡関連製品も同5.7%増となりました。

整形外科消耗品の売上高は、前期比4.8%増となりました。特に、前期に獲得した施設の影響やロボット手術の導入効果などにより人工関節関連製品が同4.6%増、また、今期に入り症例が増加傾向に転じている脊椎関連製品が同7.3%増となりました。人工関節分野で普及しているロボット手術については、前期に引き続き導入支援を積極的に行っています。

循環器消耗品の売上高は、前期比4.7%増となりました。従来から重点的に取り組んできたカテーテルアブレーション（※1）関連製品が同7.2%増、ペースメーカなどの不整脈関連インプラントが同3.7%増となりました。また、症例が一時落ち着いていたTAVI（※2）を含む心臓血管外科関連製品も同3.6%増となりました。

（※1）頻脈の原因となる心筋組織を焼灼もしくは凝固する治療

（※2）心臓の大動脈弁を低侵襲に人工弁へ置換する治療

設備備品の売上高は、医療機関の経営環境が厳しいなか、前期比3.0%減と苦戦しました。ただし、新規事業として進めているクリニック向け自動精算機『テマサック®』は順調に契約を伸ばしているほか、2025年1月6日に設立した株式会社オルシードによる次世代型ごみ処理機『低熱分解型アップサイクルユニット O L S T E C H®（オルステック）』も、今後の市場展開に向けた基盤整備を着実に進めています。

その結果、医療器材事業は、売上高1,194億53百万円（前期比3.1%増）となりました。しかしながら、前述のとおり医療機関との価格交渉に難航したことから、売上総利益は伸び悩みました。また、給与ベースアップや組織体制の強化に向けた人員補強などの人的資本への投資、O L B A - D X推進のためのシステム投資などにより販売管理費は前年を上回りました。その結果、営業利益は14億66百万円（前期比17.3%減）となりました。

仕入価格の上昇は継続が見込まれているため、引き続き粘り強く適正価格への交渉を進めてまいります。

<SPD事業>

SPD事業は、仕入価格上昇分を販売価格へ転嫁する活動、物価上昇に伴う管理料の値上げ交渉の継続に加え、中小医療機関の医療器材管理をサポートする当社グループオリジナルのシステム『Medilia®』の契約が順調に増加した結果、売上高は60億96百万円（前期比6.6%増）となりました。一方、新規受託施設の立ち上げ等による販売管理費増加により、営業利益は1億19百万円（前期比5.0%増）となりました。

<介護用品事業>

介護用品事業は、在宅医療・居宅介護の需要が引き続き高いこと、また、前期に開拓した四国エリアの効果により、主力のレンタル事業が前期比6.9%増と伸長し、売上高は29億10百万円（前期比4.8%増）となりました。その結果、営業利益が2億45百万円（前期比19.6%増）となりました。

なお、大幅な増益の主な要因は、前期に計上した新規営業所開設に伴う一時的費用の反動によるものです。

(仕入及び販売の状況)

(1) 仕入実績

区分	金額(千円)	前期比(%)
医療器材事業	107,977,444	103.1
S P D事業	3,014,484	109.6
介護用品事業	1,559,700	104.5
合計	112,551,629	103.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 販売実績

区分	金額(千円)	前期比(%)
医療器材事業	117,720,937	103.0
S P D事業	5,964,183	106.7
介護用品事業	2,910,498	104.8
合計	126,595,620	103.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エム・シー・ヘルスケア株式会社	14,817,157	12.1	14,033,496	11.1

2 セグメント間の取引については相殺消去しています。

②財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は466億53百万円となり、前連結会計年度末と比べ7億82百万円増加しました。主な要因は、電子記録債権が5億2百万円、商品が4億27百万円、建物及び構築物が10億63百万円、工具、器具及び備品が1億53百万円、土地が3億14百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が8億29百万円、建設仮勘定が8億27百万円それぞれ減少したことによるものです。

また、負債は335億92百万円となり、前連結会計年度末と比べ23百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が6億68百万円、短期借入金が4億50百万円、役員株式給付引当金が45百万円、退職給付に係る負債が47百万円それぞれ増加した一方で、電子記録債務が8億74百万円、長期借入金が4億円、未払法人税等が31百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は130億61百万円となり、前連結会計年度末と比べ8億5百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益により11億12百万円、退職給付に係る調整累計額が2億14百万円それぞれ増加した一方で、配当金により4億94百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、1.3ポイント増加し、28.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は前連結会計年度末に比べ8億29百万円減少し、25億90百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

営業活動による資金の増加は、8億64百万円(前期は16億26百万円の増加)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益により17億75百万円、減価償却費により7億43百万円それぞれ増加した一方で、売上債権の増加により5億31百万円、棚卸資産の増加により4億27百万円、仕入債務の減少により2億6百万円、法人税等の支払額により5億82百万円それぞれ減少したことによるものです。

投資活動による資金の減少は、11億5百万円(前期は16億35百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入により3億96百万円増加した一方で、有形固定資産の取得による支出により12億53百万円、無形固定資産の取得による支出により2億21百万円、投資有価証券の取得による支出により15百万円それぞれ減少したことによるものです。

財務活動による資金の減少は、5億90百万円（前期は6億86百万円の増加）となりました。主な要因は、短期借入による収入により4億50百万円増加した一方で、長期借入金の返済による支出により4億円、リース債務の返済による支出により1億48百万円、当社の配当金の支払により4億93百万円それぞれ減少したことによるものです。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりです。

当社グループの事業活動における運転資金需要は、商品仕入代金並びに販売費及び一般管理費の支払など、日常の運転資金が主なものです。これに対する資金は、顧客への販売代金の回収及び金融機関からの短期借入金で賄います。また運転資金に加えて、設備・システム・M&A等の投資資金需要が随時発生します。これに対する資金は、上記の方法に加えて、金融機関からの長期借入金により賄います。これらの資金調達方法により、毎月末のグループ全体の現預金残高は、概ね20億円程度確保することを方針としています。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があることから、これらの見積りと異なる場合があります。なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものではありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

これらのリスクに対して継続的にモニタリングを行って現状把握に努めるとともに、平時から対応策を検討し、リスクの最小化・分散化を図っていきます。

5 【重要な契約等】

（経営統合契約及び株式交換契約締結）

当社及びディーブイエックス株式会社は、2026年5月22日開催の取締役会において、両社の経営統合に関し、当社を株式交換完全親会社とし、ディーブイエックス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、事務所移転・改築等費用、病医院への貸出用医療機器購入などです。
これらの結果、当連結会計年度の設備投資における設備投資額は、1,274百万円となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

医療器材事業

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1,253百万円です。その主なものは、パソコン・サーバー機購入として9百万円、病医院への貸出用医療機器購入として187百万円、事務機器購入として40百万円、事務所改築等費用として494百万円、土地取得費用として521百万円です。

なお、重要な設備の売却については、日光医科器械株式会社旧本社等を売却したことにより、固定資産売却益を131百万円計上しております。

S P D事業

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は16百万円です。その主なものは、パソコン・サーバー機購入として2百万円、事務所改築等費用として9百万円です。営業用車両の購入として3百万円などです。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

介護用品事業

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は4百万円です。その主なものは、事務所改築等費用として3百万円などです。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

全社共通

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は0百万円です。その主なものは、事務機器購入として0百万円です。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
本社 (岡山市北区)	全社	事務用施設	33,383	—	2,748	0.766	55,459	4,431	96,023	45

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでいません。

2 提出会社の平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	合計	
							面積 (千㎡)	金額			
(株)カワニシ	本社及び 岡山支店 (岡山市 北区) 他3支店	医療器材 事業	事務・ 営業用 施設	356,360 [289,986] (126,064)	0	398,872 [1,627]	[7.554]	[1,179,620] (36,611)	687,619	1,442,853 [1,471,234] (162,675)	619 [84]
サンセイ医機 (株)	本社 (福島県 郡山市)	医療器材 事業	事務・ 営業用 施設	371,620 (23,351)	18,889	8,067	13.442	381,122 (12,597)	93,830	873,532 (35,948)	269 [61]
日光医科器械 (株)	本社 (大阪市 東住吉区)	医療器材 事業	営業用 施設	1,384,752 (1,353)	—	34,726	—	(34,551)	10,354	1,429,833 (35,905)	123 [3]
(株)カワニシ パークメド	本社 (岡山市 北区)	医療器材 事業	営業用 施設	20,133 (6,726)	—	3,135	—	(36)	3,859	27,128 (6,762)	5
(株)オルシード	本社 (岡山市 北区)	医療器材 事業	営業用 施設	—	—	10,009	—	—	—	10,009	[1]
(株)ホスネッ ト・ジャパン	本社 (岡山市北 区)	SPD 事業	営業用 施設	16,724 [31,615] (42,712)	0	7,065	[2.649]	[362,583] (10,575)	24,680	48,470 [394,198] (53,288)	184 [121]
(株)ライフケア	本社 (岡山市 北区)	介護用品 事業	営業用 施設	25,773 [6,943] (34,965)	—	2,548 [71]	[0.524]	[25,064] (4,044)	14,563	42,885 [32,080] (39,009)	150 [4]

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでいません。

3 従業員数欄[]内は臨時従業員数の年間の平均人員数であり、外数です。

4 帳簿価額欄[]内は提出会社からの賃借中のものであり、外数です。

5 帳簿価額欄()内は連結会社以外からの賃借中のものの年間賃借料であり、外数です。

(3) 在外子会社

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産		合計
							面積 (千㎡)	金額			
THAI OLBA Healthcare Co.,Ltd.	タイ王国 パトゥム ターニー 県	医療器材 事業	営業用 施設	(3,637)	2,100	1,247	—	—	—	3,348 (3,637)	10

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額欄()内は連結会社以外からの賃借中のものの年間賃借料であり、外数です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 2026年7月28日開催の臨時株主総会において、株式交換に伴う定款の一部変更を行うことを決議しております。株式交換に伴い、当該株式交換の効力発生日である2026年9月1日に、当社の発行可能株式総数は18,000,000株増加し、36,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,250,000	10,653,178	東京証券取引所 (スタンダード市場)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	6,250,000	10,653,178	—	—

(注) 1 当社は、2026年9月1日付で普通株式1株につき0.5株の割合で株式交換を行っております。
 2 2026年9月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、ディーブイエックス㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、発行済株式の総数は4,403,178株増加し10,653,178株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年12月21日 (注) 1	1,000,000	6,250,000	128,000	607,750	201,000	343,750

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格：350円 引受価額：329円 発行価額：255円 資本組入額：128円
 2 2026年9月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、ディーブイエックス㈱を株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率1：0.50)を実施しております。本株式交換に伴い、発行済株式総数が4,403,178株、資本準備金が8,255,958千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	9	72	15	18	8,015	8,134	—
所有株式数(単元)	—	9,836	365	13,602	748	18	37,827	62,396	10,400
所有株式数の割合(%)	—	15.763	0.584	21.799	1.198	0.028	60.624	100.00	—

(注) 1 自己株式70,272株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」にそれぞれ702単元及び72株含まれています。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式251,700株は、「金融機関」に2,517単元を含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マズプ	岡山県岡山市北区伊福町3-23-13	859	13.91
前 島 達 也	岡山県岡山市北区	458	7.42
オルパヘルスケア従業員持株会	岡山県岡山市北区下石井1-1-3	381	6.18
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	278	4.51
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	277	4.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	251	4.07
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	211	3.41
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	165	2.67
有限会社ティ・エム・テラオカ	岡山県岡山市南区築港緑町2-7-10	151	2.44
権 瓶 和 雄	東京都世田谷区	149	2.42
計	—	3,184	51.52

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,169,400	61,694	—
単元未満株式	普通株式 10,400	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,250,000	—	—
総株主の議決権	—	61,694	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、証券保管振替機構名義の失念株式1,000株(議決権10 個)が含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれています。
自己保有株式72株
- 3 上記の他、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式は251,700株です。これは、役員向け株式給付信託が保有する当社株式251,700株につき、会計処理上当社と役員向け株式給付信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためです。なお、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととしています。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オルパヘルスケア ホールディングス株式会社	岡山県岡山市北区下石井1 丁目1番3号	70,200	—	70,200	1.12
計	—	70,200	—	70,200	1.12

- (注) 上記の他、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式は251,700株です。これは、役員向け株式給付信託が保有する当社株式251,700株につき、会計処理上当社と役員向け株式給付信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためです。なお、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととしています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役等に対する株式報酬制度の概要

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同様。)及び執行役員並びに当社の子会社の取締役・執行役員(以下、総称し「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。本制度は、予め定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を信託が当社から一括取得し、役位及び在任期間に応じて取締役等に当社株式を交付します。取締役等が株式の交付を受けるのは、原則として取締役等退任時となります。

② 取締役に交付する予定の株式の総数

251,700株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社の子会社の取締役・執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（第三者割当による自己株 式の処分）	—	—	—	—
保有自己株式数（注）	70,272	—	70,272	—

（注） 当事業年度の上記保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式
 251,700株は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、増配又は維持を目指すことを配当の基本方針の第一としています。

また、中期経営計画に基づき、成長・発展に必要な投資を機動的に行うため、内部留保に努めることを基本方針の
 第二としています。

会社の財政的基盤を強固にし、今まで以上に販売競争力を高めるべく、内部留保資金を有効に投資し、利益成長を
 通じた配当により、株主還元を充実させたいと考えています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、期末配当は株主総会
 です。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めています。中間配当
 金の配当の決定機関は、取締役会です。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年9月29日 定時株主総会決議（予定）	494,378	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株式会社は株主から資本を委託され、事業活動を通じて利益を生み、企業価値を高め、株主利益の増大をはかることを期待されています。まず株主の負託に応えることが株式会社の基本的使命です。そして、そのためには、広く公益にかなない、従業員、顧客、取引先、地域住民に対する責任を果たして、継続的に支持されることが必須の課題だと考えています。

当社は、継続的かつ広範なご支持を頂ける企業として、経営の透明性、効率性、健全性を確保し、外部からの監査や提言を積極的に受け入れる努力を続け、そのための仕組みも整えてまいりました。

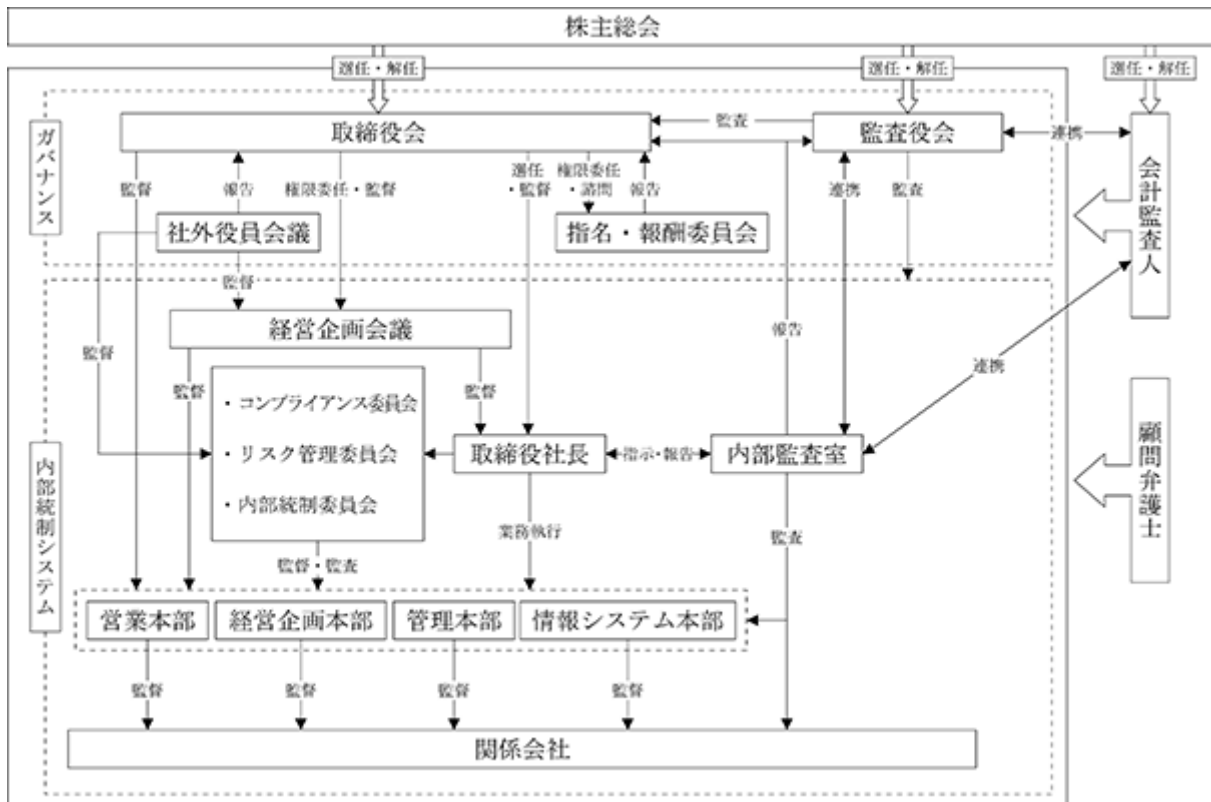
引き続き株主の期待に沿うべく、グループ会社群の中心に位置する持株会社として、人材、教育、資金、技術、情報システムなどのインフラをグループ各社に提供し、

- (a) 法令遵守
 - (b) 社会的支持の獲得
 - (c) 経営の効率化と収益力の向上
 - (d) グループとしての総合力の発揮
- に努めていきます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、迅速かつ適切な意思決定及び業務執行と、十分に牽制の効いた透明性の高い経営を目指すため、次のとおり企業統治の体制を採用しています。

会社の機関・内部統制の関係は次のとおりです。



イ 取締役会

目 的	会社法の定めに従い、法令、定款及び社内規程に定める事項について、審議・決定を行い、取締役の職務の執行の監督を行います。代表取締役の選定及び解職を決定するとともに、会社の持続的な成長発展のために、経営陣による健全なリスクテイクが可能な環境を整備し、中長期の会社の経営方針を審議します。 社外取締役は、主に経営監督、コーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明を行います。 取締役会是有価証券報告書提出日現在、取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を随時開催します。 なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を1年としています。
権 限	「取締役会規則」「職務権限規程」に定めています。

ロ 監査役会

目 的	取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業及び企業集団が様々なステークホルダーの利害に配慮するとともに、これらステークホルダーとの協働に努め、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する事を目的としています。 監査役会是有価証券報告書提出日現在、監査役3名（3名全員社外監査役）で構成され、原則として毎月1回開催しています。 また、取締役の業務執行状況を客観的な立場から監査するため、常勤監査役は重要な会議に出席し、業務執行に対する監査が有効に行われるよう努めています。
権 限	「監査役会規則」、「監査役監査規則」に定めています。

ハ 指名・報酬委員会（任意の委員会）

目 的	取締役、監査役及び執行役員の指名、取締役及び執行役員の報酬等の決定、並びに当社の取締役又は監査役であった者と当社又は当社の子会社との顧問契約その他これに類する契約（ただし、雇用契約は除く）の締結の可否及び報酬その他対価の内容に関して、取締役会からの諮問に応じて審議し、取締役会へ答申します。取締役等の指名及び報酬の決定に係る取締役会の機能の客観性、適時性及び透明性を高めるとともに、説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的に設置しています。
権 限	「指名・報酬委員会規程」に定めています。

ニ 経営企画会議

目 的	経営企画会議は、取締役会の専決事項とされているものを除き、経営に関する重要な事項について必要な協議・決定を行い、会社経営の迅速、円滑な遂行を図ることを目的としています。（毎週1回開催）
権 限	「経営企画会議規程」「経営企画会議運営要項」「職務権限規程」に定めています。

ホ 社外役員会議

目 的	社外役員らを構成員とし次の事項を目的に設置しています。 ①当社グループの経営上の課題等に対する社外役員間での情報交換、検討、審議 ②当社グループの経営内容の理解を深めるための社外役員相互の情報交換、検討、審議 ③当社の重要な委員会等の健全な運営の監視監督、経営陣による適正な判断・手続きが行われるよう担保するための情報交換、検討、審議 （四半期に1回開催）
権 限	「社外役員会議規程」に定めています。

ヘ コンプライアンス委員会

目 的	当社グループの全役職員の法令遵守の意識を維持向上させるとともに、社会的責任を迫及する企業統治の確立を目的として、コンプライアンスの徹底を図るため必要な活動を行っています。 (四半期に1回開催)
権 限	「コンプライアンス規程」に定めています。

ト リスク管理委員会

目 的	当社グループのリスク管理体制の整備、発生しうるリスクの防止に係る啓発に関する活動などを行っています。(半期に1回開催)
権 限	「リスク管理規程」に定めています。

チ 内部統制委員会

目 的	内部統制に関する懸案事項の検討、決定事項の協議、評価の進捗状況の報告、評価結果の報告を行っています。
権 限	「内部統制基本計画書」に定めています。

リ 内部監査室

目 的	当社の代表取締役社長の指示のもと、当社及び当社の連結子会社の経営の合理化及び業務の適正な遂行を図ることを目的とし、年度の監査計画に基づいて内部監査を実施します。
権 限	「内部監査規程」「職務権限規程」に定めています。

有価証券報告書提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(◎＝議長又は委員長)

役職名	氏名	取締役 会	監査役 会	指名・ 報酬委 員会	社外役 員会議	経営企 画会議	コンプ ライア ンス委 員会	リスク 管理委 員会	内部統 制委員 会
代表取締役会長	柴崎 浩	◎		○		○			○
代表取締役社長	前島 洋平	○		○		◎			○
取締役 経営企画本部長	磯田 恭介	○				○	◎	◎	○
取締役 情報システム本 部長	諏訪 聡志	○				○	○	○	○
取締役 管理本部長	村田 宣治	○				○	○	○	◎
取締役 IR・資本政策担 当	宮本 聡	○				○			
取締役 営業本部長	桑村 勝之	○				○	○	○	○
取締役 コンプライア ンス・リスクマ ネジメント担当	宮川 猛	○				○	○	○	○
社外取締役	川元 由喜子	○		◎	○				
社外取締役	野島 透	○		○	○				
社外取締役	杉山 純男	○			○				
社外取締役	田久保 善彦	○		○	○				
常勤社外監査役	守谷 純一	○	◎		◎		○	○	○
社外監査役	新田 東平	○	○		○				
社外監査役	田上 昭子	○	○	○	○				
内部監査室室長	松井 緑						○	○	○

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関しましては、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を決議し整備を進めてまいりました。

当社グループにおける内部統制システムは以下のとおり構成されています。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令及び取締役会規則、情報管理その他社内諸規程に基づき、主管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 業務遂行にあたり、予め予測可能な損失の危険は社内規程、マニュアルなどを整備し、その周知徹底を行うことにより、未然防止に努める。

(2) 突発的かつ予測しえない事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもと対応する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役はその権限のもと、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、効率的に会社経営にあたる。

(2) 取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。

(3) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制を確保するため、取締役の任期を1年とする。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループの取締役及び使用人を対象に、法令及び定款並びに当社グループ社員憲章に即するべく、定期・随時に教育を実施し、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

(2) 社会的責任、コンプライアンス、企業防衛の観点から、反社会的勢力を断固として排除するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し、組織として毅然とした姿勢で対応し、拒絶の姿勢を堅持する。加えて、反社会的勢力との関係遮断を確実なものとするために、態勢の整備、外部専門機関との連携強化を図る。

(3) 内部監査等をとoshi、適法性が保たれていることを確認する。

(4) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報制度」を整備する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が定めるグループ会社管理規程及びグループ会社規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

(2) 当社グループのリスク管理規程を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。

(3) 当社の子会社の取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。

(4) 当社グループのコンプライアンス規程並びにコンプライアンス・マニュアルを当社グループすべての役員に周知徹底する。

(5) 当社グループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行う。

(6) 当社の監査役及び当社の子会社の監査役は、定期的に会議を開催し、情報伝達する。

(7) 当社グループ各社に対し、内部監査部門による定期的な監査を実施する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。

(2) 担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

(3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先し従事する。

7. 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役(または監査役会)に報告をするための体制その他の当社の監査役(または監査役会)への報告に関する体制

- (1) 当社グループの役職員は当社監査役(または監査役会)の要請に応じ、必要な報告及び情報提供を行う。
- (2) 当社監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。

8. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、監査役規程に基づき、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査役職務の執行について生ずる費用等の支払に充てるため、毎年、一定額の予算を計上する。

10. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役監査体制の実効性を向上させるべく、適宜見直し・改善を行う。
- (2) 見直し・改善にあたっては、監査役(または監査役会)の意見を十分に尊重する。
- (3) 内部監査室及び管理部門は、監査役からの要請があった場合は、監査役の補助を行う。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (2) 内部監査室は、「内部統制評価の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(b) リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関しては、予測可能な損失の危険は社内規程、マニュアルなどを整備し、未然に防止を図っています。一方、突発的かつ予想し得ない事態の発生には、当社の取締役社長の指揮のもと対応します。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するべく、グループ会社管理規程、コンプライアンス規程にもとづき情報を共有し、かつグループ会社各社の状況を常に把握、指導し、適正を確保しています。

(d) 責任限定契約の状況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(e) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の状況

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者による職務の執行に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしています。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社、当社の子会社及び関連会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

(g) 取締役の選任決議について

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

(h) 取締役会決議による自己株式の取得について

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。

(i) 株主総会の特別決議について

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(j) 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めています。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を24回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	開催回数	出席率 (%)
代表取締役社長	前島 洋平	24	24	100.0
専務取締役	磯田 恭介	24	24	100.0
常務取締役	村田 宣治	24	24	100.0
常務取締役	桑村 勝之	24	24	100.0
社外取締役	川元 由喜子	24	24	100.0
社外取締役	北川 敬博	24	24	100.0
社外取締役	田久保 善彦	24	24	100.0

取締役会における具体的な検討内容として、以下のとおり行っています。

- ・中期経営計画の進捗の審議、見直し等の検討実施
- ・当年度の業務執行状況の報告及び審議
- ・当社グループのコンプライアンス管理、リスク管理及び内部統制管理体制の運用状況の報告及び審議
- ・取締役会実効性評価の報告及び審議

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を7回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	開催回数	出席率 (%)
社外取締役(委員長)	川元 由喜子	7	7	100.0
代表取締役社長	前島 洋平	7	7	100.0
常務取締役	村田 宣治	7	7	100.0
社外取締役	田久保 善彦	5	5	100.0
社外取締役	北川 敬博	2	2	100.0

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、以下のとおり行っています。

- ・取締役、監査役及び執行役員の指名
- ・取締役及び執行役員の報酬等の決定
- ・当社の取締役又は監査役であった者と当社又は当社の子会社との顧問契約その他これに類する契約（ただし、雇用契約は除く）の締結の可否
- ・取締役会からの諮問に対する審議及び答申

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(a) 2026年9月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性2名 （役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	柴 崎 浩	1965年4月23日生	1986年8月	松永歯科医院入社	注 3	－
			1991年8月	(株)ヘルツ（現 ディーブイエックス(株)）入社		
			1998年12月	同社営業部長		
			2003年1月	同社取締役営業本部長		
			2004年2月	同社取締役ヘルツ事業部長		
			2007年6月	同社執行役員ヘルツ事業本部長		
			2010年4月	同社執行役員営業統括本部長		
			2010年6月	同社取締役執行役員営業統括本部長		
			2012年4月	同社取締役（営業担当）		
			2015年4月	同社取締役（営業及びマーケティング担当）執行役員		
			2017年4月	同社取締役（不整脈営業担当）執行役員		
			2017年6月	同社常務取締役（不整脈営業担当）執行役員		
			2018年4月	同社常務取締役（不整脈営業担当）		
代表取締役 社長	前 島 洋 平	1967年2月5日生	2018年6月	同社取締役副社長（営業全般及び不整脈担当）	注 4	107
			2019年4月	同社代表取締役副社長		
			2019年6月	同社代表取締役社長		
			2020年11月	(株)MSS取締役会長（現任）		
			2026年6月	ディーブイエックス(株)代表取締役会長（現任）		
			2026年9月	当社代表取締役会長（現任）		
			1991年5月	医師免許取得		
			1991年5月	岡山大学医学部附属病院内科研修		
			1997年3月	医学博士号取得（岡山大学）		
			1998年9月	米国ハーバード大学医学部リサーチフェロー		
			2001年10月	岡山大学医学部附属病院助手		
			2008年1月	岡山大学医学部・歯学部附属病院講師		
			2011年11月	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 兼東北大学加齢医学研究所・共同研究員		
			2014年9月	当社取締役		
			2015年9月	当社代表取締役社長（現任）		
			2018年3月	経営学修士号取得（GLOBIS経営大学院）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画本部長	磯 田 恭 介	1974年 9 月 6 日生	1997年 3 月 2012年 7 月 2013年 9 月 2017年 9 月 2021年 7 月 2022年 9 月 2026年 9 月	当社入社 当社経営企画室マネージャー 当社取締役経営企画室室長 当社常務取締役経営企画室室長 当社常務取締役経営企画本部長 当社専務取締役経営企画本部長 当社取締役経営企画本部長（現任）	注 4	7
取締役 情報システム 本部長	諏 訪 聡 志	1974年 1 月25日生	1995年 6 月 2012年 4 月 2017年 4 月 2021年 4 月 2024年 6 月 2025年 6 月 2026年 6 月 2026年 9 月	(株)ヘルツ（現 ディーブイエックス (株)）入社 同社業務部長 同社財務経理部長 同社執行役員業務部長 同社取締役（財務経理及び業務担当） 執行役員業務部長 同社取締役（経営管理、人事、財務経 理、業務、経営戦略担当）執行役員業 務部長 同社取締役（経営管理、人事、DX・IT 推進担当）執行役員DX・IT推進部長 （現任） 当社取締役情報システム本部長（現 任）	注 3	－
取締役 管理本部長	村 田 宣 治	1975年 5 月29日生	1998年 4 月 2006年 7 月 2013年 9 月 2017年 9 月 2026年 9 月	当社入社 当社管理本部マネージャー 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社取締役管理本部長（現任）	注 4	13
取締役 IR・資本政策 担当	宮 本 聡	1959年 5 月24日生	1983年 4 月 2013年 8 月 2014年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2025年 6 月 2026年 9 月	野村證券(株)入社 ディーブイエックス(株)入社 同社内部監査室長 同社執行役員 同社取締役（財務経理及び業務担当）執 行役員 同社取締役（財務経理及び業務担当）執 行役員業務部長 同社取締役（財務経理及び業務担当） 同社取締役（経営管理及び人事担当、財 務経理及び業務担当）執行役員 同社取締役（経営管理及び人事担当）執 行役員 同社取締役（経営全般担当） 当社取締役IR・資本政策担当（現任）	注 3	－
取締役 営業本部長	桑 村 勝 之	1974年10月 9 日生	1997年 4 月 2010年 1 月 2014年 7 月 2015年 7 月 2017年 7 月 2018年 7 月 2020年 7 月 2020年 9 月 2022年 9 月 2026年 9 月	(株)四国メディカルアビリティーズ入社 (株)カワニシ高松支店長 同社松山支店長 同社取締役開発一般事業部長 同社取締役営業本部長 同社常務取締役営業本部長 当社執行役員営業本部長補佐 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長 当社取締役営業本部長（現任）	注 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 コンプライアンス・リスクマネジメント担当	宮 川 猛	1976年 8 月27日生	1998年12月 2001年 4 月 2002年12月 2018年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2019年 9 月 2021年 4 月 2022年 6 月 2026年 9 月 2026年 9 月	(株)医療ソフトサポートセンター（現 (株)MSS）入社 (株)ヘルツ（現 ディーブイエックス(株)）入社 (株)MSS取締役 ディーブイエックス(株)業務部長 同社内部監査室長 (株)MSS代表取締役（現任） (株)日誠メディテック代表取締役（現任） ディーブイエックス(株)執行役員内部監査室長 同社取締役（監査等委員） 同社監査役（現任） 当社取締役コンプライアンス・リスクマネジメント担当（現任）	注 3	-
取締役	川 元 由喜子	1962年 1 月10日生	1985年 4 月 1995年 1 月 1999年 9 月 2002年 9 月 2003年11月 2009年 1 月 2016年 3 月 2018年 9 月	日興證券(株)入社 エイチ・エス・ビー・シー投資顧問(株)（現 H S B Cアセットマネジメント(株)）入社 同社日本株運用チーム・ヘッド 同社運用部ダイレクター 同社退社 ありがとう投信(株)ファンドマネージャー 同社退社 当社社外取締役（現任）	注 4	2
取締役	野 島 透	1960年10月13日生	1985年 4 月 1992年11月 2002年 7 月 2009年 7 月 2019年 7 月 2020年 6 月 2026年 9 月	鈴木税理士事務所入所 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 同法人社員（現 アソシエイト・パートナー） 同法人代表社員（現 パートナー） 野島透公認会計士事務所 所長（現任） ディーブイエックス(株)社外取締役（監査等委員） 当社社外取締役（現任）	注 3	-
取締役	杉 山 純 男	1954年 7 月22日生	1977年 3 月 1988年 2 月 1991年 9 月 2002年12月 2006年 4 月 2007年 8 月 2018年 8 月 2024年 6 月 2026年 9 月	ボシュロム・ジャパン(株)入社 ニッポンリーバB.V.入社 メドトロニック・ジャパン(株)入社 ベクトン・ディッキンソン(株)入社 日本エラメディカル(株)入社 ソーリン・ジャパン(株)（現 リヴァノヴァ(株)）代表取締役 (株)iCorNet研究所事業化担当取締役（現任） ディーブイエックス(株)社外取締役 当社社外取締役（現任）	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	田久保 善 彦	1970年4月24日生	1995年4月 2003年5月 2006年4月 2006年7月 2008年4月 2009年12月 2012年4月 2023年7月 2024年6月 2024年9月 2025年7月	(株)三菱総合研究所入社 (株)グロービス入社 グロービス経営大学院大学経営研究科 助教授 (株)グロービス マネジング・ディレクター グロービス経営大学院大学経営研究科 副研究科長教授 学校法人グロービス経営大学院常務理事 グロービス経営大学院大学経営研究科 研究科長教授 グロービス経営大学院大学副学長教授 フォーススタートアップス(株) 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) グロービス経営大学院大学特任副学長教授(現任)	注4	0
常勤 監査役	守 谷 純 一	1963年4月14日生	1986年4月 2008年2月 2013年6月 2015年6月 2017年9月	(株)中国銀行入行 同行三次支店長 同行笠岡支店長 同行児島支店長 当社監査役(現任)	注5	1
監査役	新 田 東 平	1958年3月26日生	1981年8月 1984年3月 1999年5月 2006年5月 2007年7月 2020年6月 2020年7月 2021年8月 2021年9月	新和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士 登録 同法人社員(現 アソシエイト・パートナー) 同法人代表社員(現 パートナー) 同法人岡山事務所事務所長 同法人定年退職 新田東平公認会計士事務所 開所(現任) E・Jホールディングス(株) 社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	注5	0
監査役	田 上 昭 子	1967年3月5日生	2001年12月 2006年12月 2022年6月 2026年9月	弁護士登録(第二東京弁護士会) コスモス法律事務所入所 同事務所パートナー(現任) ディーブイエックス(株)社外取締役(監査等委員) 当社監査役(現任)	注6	-
計						139

- (注) 1 取締役川元由喜子、取締役野島透、取締役杉山純男及び取締役田久保善彦は社外取締役です。
- 2 監査役守谷純一、監査役新田東平及び監査役田上昭子は社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2026年9月1日から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 取締役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2029年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役の任期は、2026年9月1日から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
大 畑 裕 一	1964年10月14日生	1987年4月 2004年1月 2004年9月 2011年9月 2015年7月 2023年7月 2024年10月	当社入社 (株)カワニシチーフマネージャー 同社取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 当社監査役付部長 当社監査役付（現任）	23
周 東 秀 成	1976年7月12日生	2007年12月 2008年1月 2011年1月 2011年8月 2013年4月 2018年9月 2021年4月 2026年4月	弁護士登録、岡山弁護士会入会 小林裕彦法律事務所勤務 小林・周東法律事務所開設 同事務所パートナー 岡山大学大学院法務研究科助教 岡山大学大学院法務研究科准教授 当社監査役 周東法律事務所所長（現任） 岡山大学大学院法務研究科教授（現任）	—

(b) 2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」「補欠監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性13名 女性2名 （役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	柴 崎 浩	1965年4月23日生	1986年8月 1991年8月 1998年12月 2003年1月 2004年2月 2007年6月 2010年4月 2010年6月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2020年11月 2026年6月 2026年9月	松永歯科医院入社 (株)ヘルツ（現 ディーブイエックス (株)）入社 同社営業部長 同社取締役営業本部長 同社取締役ヘルツ事業部長 同社執行役員ヘルツ事業本部長 同社執行役員営業統括本部長 同社取締役執行役員営業統括本部長 同社取締役（営業担当） 同社取締役（営業及びマーケティング 担当）執行役員 同社取締役（不整脈営業担当）執行役 員 同社常務取締役（不整脈営業担当）執 行役員 同社常務取締役（不整脈営業担当） 同社取締役副社長（営業全般及び不整 脈担当） 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 (株)MSS取締役会長（現任） ディーブイエックス(株)代表取締役会長 （現任） 当社代表取締役会長（現任）	注3	—
代表取締役 社長	前 島 洋 平	1967年2月5日生	1991年5月 1991年5月 1997年3月 1998年9月 2001年10月 2008年1月 2011年11月 2014年9月 2015年9月 2018年3月	医師免許取得 岡山大学医学部附属病院内科研修 医学博士号取得（岡山大学） 米国ハーバード大学医学部リサーチ フェロー 岡山大学医学部附属病院助手 岡山大学医学部・歯学部附属病院講師 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教 授 兼東北大学加齢医学研究所・共同 研究員 当社取締役 当社代表取締役社長（現任） 経営学修士号取得（GLOBIS経営 大学院）	注3	107
取締役 経営企画本部長	磯 田 恭 介	1974年9月6日生	1997年3月 2012年7月 2013年9月 2017年9月 2021年7月 2022年9月 2026年9月	当社入社 当社経営企画室マネージャー 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役経営企画室室長 当社常務取締役経営企画本部長 当社専務取締役経営企画本部長 当社取締役経営企画本部長（現任）	注3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 情報システム 本部長	諏訪 聡 志	1974年1月25日生	1995年6月 2012年4月 2017年4月 2021年4月 2024年6月 2025年6月 2026年6月 2026年9月	(株)ヘルツ（現 ディーブイエックス (株)）入社 同社業務部長 同社財務経理部長 同社執行役員業務部長 同社取締役（財務経理及び業務担当） 執行役員業務部長 同社取締役（経営管理、人事、財務経 理、業務、経営戦略担当）執行役員業 務部長 同社取締役（経営管理、人事、DX・IT 推進担当）執行役員DX・IT推進部長 （現任） 当社取締役情報システム本部長（現 任）	注3	-
取締役 管理本部長	村 田 宣 治	1975年5月29日生	1998年4月 2006年7月 2013年9月 2017年9月 2026年9月	当社入社 当社管理本部マネージャー 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社取締役管理本部長（現任）	注3	13
取締役 IR・資本政策 担当	宮 本 聡	1959年5月24日生	1983年4月 2013年8月 2014年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月 2023年6月 2024年6月 2025年6月 2026年9月	野村證券(株)入社 ディーブイエックス(株)入社 同社内部監査室長 同社執行役員 同社取締役（財務経理及び業務担当） 執行役員 同社取締役（財務経理及び業務担当） 執行役員業務部長 同社取締役（財務経理及び業務担当） 同社取締役（経営管理及び人事担当、 財務経理及び業務担当）執行役員 同社取締役（経営管理及び人事担当） 執行役員 同社取締役（経営全般担当） 当社取締役IR・資本政策担当（現任）	注3	-
取締役 営業本部長	桑 村 勝 之	1974年10月9日生	1997年4月 2010年1月 2014年7月 2015年7月 2017年7月 2018年7月 2020年7月 2020年9月 2022年9月 2026年9月	(株)四国メディカルアビリティーズ入社 (株)カワニシ高松支店長 同社松山支店長 同社取締役開発一般事業部長 同社取締役営業本部長 同社常務取締役営業本部長 当社執行役員営業本部長補佐 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長 当社取締役営業本部長（現任）	注3	6
取締役 コンプライア ンス・リスクマ ネジメント担当	宮 川 猛	1976年8月27日生	1998年12月 2001年4月 2002年12月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2019年9月 2021年4月 2022年6月 2026年9月 2026年9月	(株)医療ソフトサポートセンター（現 (株) MSS）入社 (株)ヘルツ（現 ディーブイエックス(株)） 入社 (株)MSS取締役 ディーブイエックス(株)業務部長 同社内部監査室長 (株)MSS代表取締役（現任） (株)日誠メディテック代表取締役（現任） ディーブイエックス(株)執行役員内部監査 室長 同社取締役（監査等委員） 同社監査役（現任） 当社取締役コンプライアンス・リスクマ ネジメント担当（現任）	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	川 元 由喜子	1962年1月10日生	1985年4月 1995年1月 1999年9月 2002年9月 2003年11月 2009年1月 2016年3月 2018年9月	日興證券(株)入社 エイチ・エス・ビー・シー投資顧問(株) (現 H S B Cアセットマネジメント (株)) 入社 同社日本株運用チーム・ヘッド 同社運用部ダイレクター 同社退社 ありがとう投信(株)ファンドマネー ジャー 同社退社 当社社外取締役(現任)	注3	2
取締役	野 島 透	1960年10月13日生	1985年4月 1992年11月 2002年7月 2009年7月 2019年7月 2020年6月 2026年9月	鈴木税理士事務所入所 監査法人朝日新和会計社(現 有限責 任 あずさ監査法人) 入社 同法人社員(現 アソシエイト・パー トナー) 同法人代表社員(現 パートナー) 野島透公認会計士事務所 所長(現 任) ディーブイエックス(株)社外取締役(監 査等委員) 当社社外取締役(現任)	注3	-
取締役	杉 山 純 男	1954年7月22日生	1977年3月 1988年2月 1991年9月 2002年12月 2006年4月 2007年8月 2018年8月 2024年6月 2026年9月	ボシュロム・ジャパン(株)入社 ニッポンリーバB.V. 入社 メドトロニック・ジャパン(株)入社 ベクトン・ディッキンソン(株)入社 日本エラメディカル(株)入社 ソーリン・ジャパン(株)(現 リヴァノ ヴァ(株)) 代表取締役 (株)iCorNet研究所事業化担当取締役(現 任) ディーブイエックス(株)社外取締役 当社社外取締役(現任)	注3	-
取締役	田久保 善 彦	1970年4月24日生	1995年4月 2003年5月 2006年4月 2006年7月 2008年4月 2009年12月 2012年4月 2023年7月 2024年6月 2024年9月 2025年7月	(株)三菱総合研究所入社 (株)グロービス入社 グロービス経営大学院大学経営研究 科 助教授 (株)グロービス マネジング・ディレク ター グロービス経営大学院大学経営研究 科 副研究科長教授 学校法人グロービス経営大学院常務理 事 グロービス経営大学院大学経営研究 科 研究科長教授 グロービス経営大学院大学副学長教授 フォースタートアップス(株) 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) グロービス経営大学院大学特任副学長 教授(現任)	注3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	守 谷 純 一	1963年4月14日生	1986年4月 2008年2月 2013年6月 2015年6月 2017年9月	(株)中国銀行入行 同行三次支店長 同行笠岡支店長 同行児島支店長 当社監査役（現任）	注4	1
監査役	新 田 東 平	1958年3月26日生	1981年8月 1984年3月 1999年5月 2006年5月 2007年7月 2020年6月 2020年7月 2021年8月 2021年9月	新和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入社 公認会計士 登録 同法人社員（現 アソシエイト・パートナー） 同法人代表社員（現 パートナー） 同法人岡山事務所事務所長 同法人定年退職 新田東平公認会計士事務所 開所（現任） E・Jホールディングス(株) 社外取締役（現任） 当社監査役（現任）	注4	0
監査役	田 上 昭 子	1967年3月5日生	2001年12月 2006年12月 2022年6月 2026年9月	弁護士登録（第二東京弁護士会） コスモス法律事務所入所 同事務所パートナー（現任） ディーブイエックス(株)社外取締役（監査等委員） 当社監査役（現任）	注5	0
計						139

- (注) 1 取締役川元由喜子、取締役野島透、取締役杉山純男及び取締役田久保善彦は社外取締役です。
- 2 監査役守谷純一、監査役新田東平及び監査役田上昭子は社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2029年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から2029年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
大 畑 裕 一	1964年10月14日生	1987年4月 2004年1月 2004年9月 2011年9月 2015年7月 2023年7月 2024年10月	当社入社 (株)カワニシチーフマネージャー 同社取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 当社監査役付部長 当社監査役付（現任）	23
周 東 秀 成	1976年7月12日生	2007年12月 2008年1月 2011年1月 2011年8月 2013年4月 2018年9月 2021年4月 2026年4月	弁護士登録、岡山弁護士会入会 小林裕彦法律事務所勤務 小林・周東法律事務所開設 同事務所パートナー 岡山大学大学院法務研究科助教 岡山大学大学院法務研究科准教授 当社監査役 周東法律事務所所長（現任） 岡山大学大学院法務研究科教授（現任）	—

② 社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しています。

役職・氏名	内容
社外取締役 川元由喜子	・これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、証券会社や投資顧問会社での業務経験を通じて、金融分野に関する幅広い知識と経験を有しています。当社の経営課題に対して、投資家の視点から有効な助言をいただくようお願いしています。 ・当社との間には特別の利害関係はありません。 ・金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外取締役 野島透	・これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有しています。当社の経営課題に対して、会計専門家としての視点から有効な助言をいただくようお願いしています。 ・当社との間には特別の利害関係はありません。 ・金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外取締役 杉山純男	・メディカル製品の営業、マーケティング及びマネジメントに関し、約40年に渡る経験があり、本格的な消費財マーケティングも経験し医療機器業界にあっては数少ないマーケティング専門家としての知見を有しています。また医療関係の企業での代表取締役として、長年にわたり企業の経営に携わり、会社経営全般に対する豊富な知識と経験を有しています。当社の経営課題に対して、経営者の視点から有効な助言をいただくようお願いしています。 ・当社との間には特別の利害関係はありません。 ・金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外取締役 田久保善彦	・これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、長年グロービス経営大学院大学の教授として、経営、人材育成、組織運営にかかわる専門的知識を有し、MBA人材や経営者の育成を行ってきた実績があります。当社の経営課題に対して、人的資本の視点から有効な助言をいただくようお願いしています。 ・当社との間には特別の利害関係はありません。 ・金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
常勤社外監査役 守谷純一	・銀行での業務経験を通じて、数多くの企業評価を行ってきています。その経験に基づき、当社の監査機能の強化に資する監査を求めています。 ・同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
社外監査役 新田東平	・これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的知識及び永年にわたり企業の会計監査に携わってきた経験を有しており、一般株主と利益相反が生じない独立した立場から有効な助言をいただくよう求めています。 ・当社との間には特別の利害関係はありません。 ・金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外監査役 田上昭子	・これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社のコンプライアンス体制の構築・維持の強化に資する有効な助言をいただくよう求めています。 ・当社との間には特別の利害関係はありません。 ・金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

(b) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、会社法の要件及び金融商品取引所の定めのほか、独自の独立性等の判断基準を策定し開示しています。

当社の独立性等の判断基準は次のとおりです。

《独立性等の判断基準》

当社は、社外取締役・社外監査役（候補者である場合を含む）について、次の（１）から（５）に該当しない場合、独立性があるものと判断します。なお、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役が、他の上場会社の役員を兼任する会社の数は、（６）によるものとします。

- （１）当社グループの主要な取引先である者、又は法人の場合は、その業務執行者
- （２）当社グループのコンサルタント、その他顧問契約締結先等で、会計、法律、税務等の専門家として、過去３事業年度のいずれかで当社グループから役員報酬以外に多額の報酬または支払いを受領している者、又はその報酬または支払いを受けている者が法人、組合等の団体である場合はその団体に所属する者
- （３）過去３事業年度のいずれかで、当社グループから多額の寄附を受領している者、又は寄附を受領した団体の理事及びその他の業務執行者
- （４）当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- （５）２親等以内の親族が、上記(1)から(4)又は当社若しくは当社子会社の業務執行者として在職している場合、又は過去３年間に於いて在籍していた場合

- （６）取締役・監査役が、他の上場会社の取締役・執行役・監査役を兼任する場合、当社のほかに３社以内

（注）１ 「業務執行者」とは、取締役（社外取締役除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行するものをいいます。

２ 「多額の報酬または支払」とは、年間１千万円を超えるもの、「多額の寄附」とは、年間１千万円を超えるものをいいます。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するほか事業会社に訪問するなどして取締役の職務の執行を監督しています。

常勤社外監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。

社外取締役と社外監査役は、社外役員会議（四半期に１回）を開催し、当社グループの経営上の課題等に対して情報交換するほか、当社の重要な委員会等の健全な運営の監視監督、経営陣による適正な判断・手続きが行われるよう担保するための情報交換、検討、審議をおこなって、必要に応じて取締役会に対し報告を行っています。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的（四半期に１回）に監査の状況等について意見交換会を開催し情報を共有するほか、随時必要に応じて情報交換を行っています。

また、内部統制委員会（原則毎月１回）を開催し、内部統制に関する懸案事項の検討、決定事項の協議、評価の進捗状況の報告、評価結果の報告を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

イ．有価証券報告書提出日現在、当社は監査役会設置会社で常勤社外監査役１名、非常勤社外監査役２名の３名で構成されております。そのうち、非常勤社外監査役１名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、監査役専従のスタッフを１名配置し、監査役の職務を補助しております。

ロ．監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤社外監査役は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各事業会社への往査、会計監査人との連携及び監査等を担っており、非常勤社外監査役は取締役会、監査役会等への出席及びそれぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見の開陳等を行っています。

b 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数	開催回数	出席率 (%)
常勤社外監査役	守谷 純一	15	15	100.0
社外監査役	周東 秀成	15	15	100.0
社外監査役	新田 東平	15	15	100.0

ロ. 監査役会の主な検討事項

- ・監査方針、監査計画、業務分担の策定
- ・会計監査人の選解任の決定、会計監査人の報酬に対する同意
- ・会計監査人の監査計画、監査結果報告の聴取
- ・監査報告書の作成
- ・連結子会社の事業拠点の往査結果報告
- ・懲戒委員会、内部通報窓口活動内容報告

ハ. 監査役の活動状況

- ・重要会議への出席
取締役会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会等への出席
(非常勤監査役は取締役会のみ)
- ・重要な書類等の閲覧
取締役会議事録、経営企画会議議事録、株主総会議事録、有価証券報告書等
- ・重要な決裁書類等の閲覧
稟議書(常勤監査役)
- ・取締役等からの業務報告
重要な会議出席時、及び連結子会社事業拠点への往査時
- ・会計監査人との連携及び監査
監査計画及び四半期レビュー並びに監査結果報告の聴取
会計監査人の品質管理システム等に関する通知の受領、監査
会計監査人監査への同行または立会い(常勤監査役)
- ・内部監査室との連携
監査計画、監査結果等の聴取、意見交換(常勤監査役)
- ・子会社監査役との連携
グループ会社監査役会議における情報交換(常勤監査役)
- ・代表取締役との意見交換(年2回)
- ・社外役員会議の開催(四半期に1回)
- ・三様監査会議の開催(四半期に1回)
- ・連結子会社の事業拠点の往査、基幹倉庫の視察(主に常勤監査役)

② 内部監査の状況

当社の内部統制機能として、取締役社長直轄で内部監査室(担当人員7名)を設置し内部監査を行っています。内部監査室は「内部監査計画書」に基づき、社内規程等に基づいた内部監査を計画的に実施し、指摘事項及び改善事項等を取締役社長及び内部統制委員会に報告しています。内部統制委員会には、当社の内部監査室長、代表取締役、業務執行取締役、常勤監査役が出席し、定期的に監査の実施状況を共有し連携を確保します。さらに、内部統制委員会は内部監査室の指示のもと、内部統制に関する評価実施をサポートしています。

また社外取締役・社外監査役に対しては常勤の取締役が内部監査の状況を適宜提供します。加えて、内部監査部門が行った監査内容は、常勤取締役及び常勤監査役を通じて、取締役会及び監査役会にそれぞれ適宜報告を行っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 鈴木 重久

指定有限責任社員業務執行社員 炭廣 慶行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士12名、その他18名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の職務遂行状況、監査の実施体制、品質管理体制・独立性及び専門性などの監査法人の概要、監査報酬の見積額などを総合的に勘案し、現在の監査法人を選任しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき同監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、「外部会計監査人の評価基準」を策定し、監査実施状況や監査報告を通じ、監査状況の把握、評価を行っています。

なお、評価基準は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等の内容に沿うものです。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	60,000	—	60,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60,000	—	60,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より提示された年間往査予定表、監査報酬見積資料等に基づき、監査公認会計士等と協議したうえで決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 2026年6月期に係る役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2025年6月30日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針」を以下のとおり決議しています。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

1. 基本方針

- (1) 当社は、役員報酬をコーポレート・ガバナンス上の重要事項と認識しており、この認識のもと本決定方針を定める。
- (2) 当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、①役位・職責に応じた基本報酬としての固定報酬（金銭報酬）、②事業年度ごとの業績目標達成のインセンティブとしての賞与（金銭報酬）、及び③中長期的な会社の業績や潜在的风险を反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブとしての株式交付信託による株式報酬（非金銭報酬）で構成する。
- (3) 当社の社外取締役の報酬等は、業績へのインセンティブに左右されない独立性を確保するため、基本報酬としての固定報酬のみとする。

2. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針等

- (1) 固定報酬（金銭報酬）
基本報酬としての固定報酬は、役位、職責、経験、実績及び能力を総合的に評価したうえで決定する。なお、固定報酬は、毎月1回現金で支払う。
- (2) 賞与（金銭報酬）
短期業績連動型報酬としての賞与は、①代表取締役社長については、（ア）事業年度ごとに設定する営業利益予算の前年比及び営業利益の予算達成率に基づき算出される係数、並びに、（イ）事業年度ごとに設定するエンゲージメントスコアの目標の達成度に基づき算出される係数の合計値に、固定報酬の月額を乗じて得られる金額とする。また、②代表取締役社長以外の取締役（社外取締役を除く。）については、上記（ア）及び（イ）の係数、並びに、（ウ）当該取締役の職責に応じて事業年度ごとに個別に設定する定性的な項目を含む目標の達成度に基づき算出される係数の合計値に、当該取締役の固定報酬の月額を乗じて得られる金額とする。なお、賞与は、毎年1回一定の時期に現金で支払う。
- (3) 株式報酬（非金銭報酬）
報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、1事業年度あたり35,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限に、取締役（社外取締役を除く。）に対し、固定報酬の金額と役位に応じて算出されるポイントを付与し、原則として取締役の退任時において、付与されたポイントに応じた株式を交付する。

3. 個人別の報酬等の割合

- (1) 当社の取締役（社外取締役を除く。）の固定報酬、賞与及び株式報酬の割合は、これらの報酬が業績向上へのインセンティブとして適切に機能するものとなるよう、役位・職責に応じて決定する。
- (2) 当社の社外取締役の報酬等は、2（1）の固定報酬のみで構成されるものとする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法等

- (1) 取締役の個人別の報酬等については、取締役会の決議に基づき指名・報酬委員会がその決定の委任を受け、同委員会は、当該委任に基づき、各取締役の固定報酬及び賞与の金額を決議する。なお、株式報酬については、取締役会において定める当社株式交付規程に基づきポイントを付与する。
- (2) (1)の権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は社外取締役が委員長を務めるものとする。

ロ 監査役の報酬等の額の決定に関する方針

監査役の報酬は、業績へのインセンティブに左右されない独立性を確保するため固定報酬としての金銭報酬のみとし、各監査役の報酬は、株主総会の決議において決議された金額の範囲内で監査役の協議により決定します。

ハ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等（固定報酬及び賞与）について、取締役会の委任決議に基づき、指名・報酬委員会が個人別の報酬等に関する決議を行っており、当該決議に係る内容は上記の決定方針に沿うものと判断しています。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等（株式報酬）については、固定報酬の金額と役位に応じてポイントが算出されており、その内容は上記の決定方針に沿うものと判断しています。

ニ 役員の報酬等の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容等

当事業年度は指名・報酬委員会を7回開催しました。

上記イの決定方針に従い、当社では取締役会の委任決議に基づき、指名・報酬委員会が個人別報酬額の具体的内容（固定報酬及び賞与の個人別金額）を決定しています。指名・報酬委員会に対して決定権限を委任した理由は、社外取締役が委員長を務める同委員会が個人別報酬額の具体的内容を決定することにより、報酬の決定プロセスの客観性・透明性が高まると考えられるためです。なお、指名・報酬委員会は社外取締役 川元由喜子を委員長として、代表取締役会長 柴崎浩、代表取締役社長 前島洋平、社外取締役 野島透、社外取締役 田久保善彦及び社外監査役 田上昭子の6名で構成されています。また、上記の権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は社外取締役が委員長を務めています。

当事業年度に係る指名・報酬委員会の主な報酬等に関する審議事項は以下のとおりです。

- ・取締役、執行役員の個人別の固定報酬額の決定
- ・取締役（社外取締役を除く）、執行役員の賞与（短期業績連動型報酬）に係る個人別の目標設定・達成評価についての審議
- ・取締役、執行役員の個人別の賞与（短期業績連動型報酬）額の決定
- ・取締役の報酬額水準・支給方法等の内容に関する検討
など

ホ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

（固定報酬及び賞与）

取締役の報酬限度額は、株主総会（1998年11月10日）の決議により400,000千円以内（年額）となっています（報酬限度額には使用人兼務役員の使用人部分は含みません。）。

なお、当該株主総会終了直後における取締役の員数は7名ですが、当該決議は、当該株主総会後の合併に伴う当社取締役の増員を勘案して行われたものであり、当該合併直後の取締役の員数は9名です。

監査役の報酬限度額は、株主総会（1998年11月10日）の決議により80,000千円以内（年額）となっています。

なお、当該株主総会終了直後における監査役の員数は3名です。

（株式報酬）

2018年9月20日開催の株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。）に対する株式交付信託による株式報酬制度を導入しています（なお、当該株主総会終了直後における本制度の対象となる取締役の員数は6名です。）。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、上記の固定報酬額とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、3事業年度で150百万円を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり35,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限として取締役にポイントを付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

なお、本制度の導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	120,835	93,000	13,060	14,775	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	39,720	39,720	-	-	6

(注) 1 当社は、取締役の事業年度ごとの業績目標達成のインセンティブとして、2025年6月30日開催の取締役会において決議された上記「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針」に基づき、短期業績連動型報酬としての賞与を支給しています。賞与決定にあたっての基本的な指標は、業績評価にかかわる重要な指標である営業利益及び企業の持続的成長を果たすうえで必要な従業員エンゲージメントの状況を示すエンゲージメントスコアとしており、営業利益予算の前年比及び営業利益の予算達成率並びに事業年度ごとに設定するエンゲージメントスコアの対前年改善に基づき算出される係数に基づき賞与額を計算します。当事業年度においては、営業利益の前年実績額が1,979百万円、営業利益予算額が2,000百万円で営業利益予算の前年比101.0%、営業利益の当年実績額が1,679百万円で営業利益の予算達成率84.0%となっており、また、エンゲージメントスコアの実績値は前年実績値を若干下回っており、これらに基づき係数を決定いたしました。また、代表取締役社長以外の取締役については、個々の職責遂行に対するインセンティブという観点から、個々に設定される目標（定性的な事項に関する目標を含みます。）の達成度も加味して賞与額が決定されています。

2 賞与及び株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しています。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、短期間の株式価値の変動又は配当による利益を享受することを目的として保有する株式を純投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的の株式としています。

② (株)カワニシにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)カワニシについては以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、原則として新規に取得することはありません。既に保有している株式については、「有価証券運用規程」に基づき、取締役会において対象企業との安定的取引が継続しているか、当該株式の保有により資本コストを上回る収益を得られているか、の2つの観点で継続保有の合理性を検証しています。当該検証の結果、保有合理性なしと判断された株式については、相手先の合意を得たうえで削減していきます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	526
非上場株式以外の株式	1	214,464

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当事項はありません。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
テルモ株式会社	96,000	96,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化。医療器材事業での重要な仕入先であり、循環器関連消耗品などの重要な製品の仕入先です。なお、同社との取引に対する担保として、保有株式の96,000株全てを提供しています。 (定量的な保有効果) (注)	無
	214,464	254,400		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、「有価証券運用規程」に基づき、取締役会において対象企業との安定的取引が継続しているか、当該株式の保有により資本コストを上回る収益を得られているか、の2つの観点で継続保有の合理性を検証しています。2026年6月30日を基準とした当該検証の結果、現状保有する純投資目的以外の保有株式は、継続保有の合理性があることを確認しています。

б、保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりです。

а、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、原則として新規に取得することはありません。既に保有している株式については、「有価証券運用規程」に基づき、取締役会において対象企業との安定的取引が継続しているか、当該株式の保有により資本コストを上回る収益を得られているか、の2つの観点で継続保有の合理性を検証しています。当該検証の結果、保有合理性なしと判断された株式については、相手先の合意を得たうえで削減していきます。

ロ、銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	35,073
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	100
非上場株式以外の株式	—	—

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式**
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材育成に関する基本方針

当社グループの人材育成に関する基本方針に関する詳細は、後記「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本 ① 戦略：人材育成及び社内環境整備に関する方針」に記載の通りであります。

② 従業員給与・報酬の決定に関する方針

当社グループは、組織の活性化および従業員の意欲向上を目指し、公正かつ透明性を担保した給与・報酬制度の構築・運用を基本方針とし、以下の指針に基づき決定いたします。

(ア) 役割と責任に応じた処遇

年功や個人的要素を排し、各等級および職位において期待される職務の重要性や役割、責任の程度に基づいた賃金体系を適用することで、社内の公平性を維持します。

(イ) 評価と報酬の公正な連動

給与改定や賞与決定の際は、定量的な実績のみならず、行動プロセスや専門スキルの発揮、育成への寄与を総合的に評価に反映します。真摯な努力が適切に報われるよう、納得感のある運用に努めます。

(ウ) 透明性確保と環境変化への対応

評価基準等の透明性を高めることで説明責任を果たすとともに、社会情勢や労働市場の動向を鑑み、継続的に制度の改善および見直しを実施してまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
医療器材事業	1,026	[149]
S P D事業	184	[121]
介護用品事業	150	[4]
全社（共通）	45	[2]
合計	1,405	[276]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

② 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	2026年6月30日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
45	41.6	11.2	5,792,370	△4.0

(注) 当事業年度より従業員の集計対象を見直し、執行役員を除外して集計しております。前事業年度の平均年間給与についても、当事業年度と同様の基準により再集計した数値(6,031,509円)を比較対象として、対前事業年度増減率を算出しております。

セグメントの名称	従業員数(名)
医療器材事業	—
S P D事業	—
介護用品事業	—
全社(共通)	45
合計	45

(注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 平均人員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

③ 最大人員会社の状況

(ア) 当該事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社カワニシ

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	2026年6月30日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
619 [84]	39.3	10.8	4,431,863	△2.1

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(イ) 2番目に人員数が多い会社

サンセイ医機株式会社

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	2026年6月30日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
269 [61]	40.0	10.5	4,167,978	△2.4

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

④ 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、労働組合を結成していませんが、労使関係は円満に推移しています。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(ア) 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づく公表をしていないため、当事業年度における管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異を記載していません。

(イ) 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)			労働者の男女の賃金の額の差異 (%)		
		(注) 2, 3			(注) 1, 4, 5		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇 用労働者	全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇 用労働者
(株)カワニシ	13.6	60.0	60.0	-	55.9	59.4	65.1
サンセイ医機(株)	5.4	50.0	50.0	-	57.0	63.4	74.2
日光医科器械(株)	15.4	100.0	100.0	-	70.2	73.2	108.0
(株)ホスネット・ ジャパン	7.1	100.0	100.0	-	57.9	80.2	92.3
(株)ライフケア	28.6	116.7	116.7	-	75.8	76.8	111.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
- 3 当該年度に出生実績がない場合、男性労働者の育児休業取得率は「-」で示しています。
- 4 男女の賃金の差異は、男性の平均賃金を100%としたときの女性の平均賃金の水準を表したものです。
- 5 賃金の差異は休職者(支給額がゼロ)の社員の人数を含めずに算出したものです。
- 6 子会社である株式会社カワニシパークメド、株式会社エクソーラメディカル、株式会社オルシード、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づく公表をしていないため、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の賃金の差異の記載を省略しています。

(ウ) 提出会社及び国内連結子会社

当該事業年度				
管理的地位にある労働者に占 める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%)		
		(注) 1, 3, 4, 5		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
12.2	75.8	56.9	64.9 (75.4)	71.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 男女の賃金の差異は、男性の平均賃金を100%としたときの女性の平均賃金の水準を表したものです。
- 4 賃金の差異は休職者(支給額がゼロ)の社員の人数を含めずに算出したものです。
- 5 正規雇用労働者の()内は職務内容・就労地域を限定した社員を含めずに算出したものです。
- 6 提出会社及び国内連結会社を算出の対象としているため、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.は算出対象外としています。

(労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明)

当社グループでは、労働基準法第4条に基づき、同一の職群であれば男女同一の賃金制度を適用しており、人事評価においても男女共通の基準を設けています。したがって、男女の賃金の額の差異は管理的地位にある労働者における女性比率の低さによるものと分析しています。今後は、女性リーダーの育成と管理職への登用を推進していきます。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 3,470,220	※ 1 2,640,512
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 1, ※ 2 23,159,146	※ 1, ※ 2 23,187,725
電子記録債権	※ 2 3,210,757	※ 2 3,713,275
商品	6,417,099	6,844,541
その他	680,891	704,404
貸倒引当金	△14,480	△16,474
流動資産合計	36,923,634	37,073,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 3 3,049,924	4,113,863
減価償却累計額	△1,593,058	△1,576,569
建物及び構築物（純額）	1,456,866	2,537,294
機械装置及び運搬具	111,031	112,353
減価償却累計額	△86,784	△91,363
機械装置及び運搬具（純額）	24,247	20,990
工具、器具及び備品	1,854,364	2,007,562
減価償却累計額	△1,331,980	△1,537,440
工具、器具及び備品（純額）	522,383	470,122
土地	1,554,139	1,868,956
リース資産	1,405,450	1,404,146
減価償却累計額	△470,937	△564,806
リース資産（純額）	934,512	839,339
建設仮勘定	1,012,185	184,818
有形固定資産合計	5,504,334	5,921,521
無形固定資産		
その他	625,506	625,939
無形固定資産合計	625,506	625,939
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 4 368,182	※ 1, ※ 4 339,749
退職給付に係る資産	1,505,624	1,894,468
繰延税金資産	483,315	356,078
その他	477,589	467,121
貸倒引当金	△16,974	△25,298
投資その他の資産合計	2,817,736	3,032,119
固定資産合計	8,947,578	9,579,580
資産合計	45,871,212	46,653,564

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 1 18,412,143	※ 1 19,080,316
電子記録債務	※ 1 8,630,861	※ 1 7,756,007
短期借入金	-	450,000
1年内返済予定の長期借入金	400,080	400,080
リース債務	144,597	147,025
未払法人税等	491,090	459,287
賞与引当金	43,189	43,068
その他	※ 5 1,699,784	※ 5 1,734,572
流動負債合計	29,821,745	30,070,358
固定負債		
長期借入金	1,516,580	1,116,500
長期未払金	121,600	122,787
リース債務	884,890	776,578
繰延税金負債	378,275	478,322
役員株式給付引当金	307,323	352,753
役員退職慰労引当金	2,450	-
退職給付に係る負債	523,070	570,853
その他	59,639	104,360
固定負債合計	3,793,829	3,522,156
負債合計	33,615,575	33,592,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	607,750	607,750
資本剰余金	329,415	329,415
利益剰余金	11,382,644	12,000,699
自己株式	△551,294	△545,632
株主資本合計	11,768,515	12,392,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160,505	135,437
為替換算調整勘定	△4,181	△11,990
退職給付に係る調整累計額	330,797	545,370
その他の包括利益累計額合計	487,121	668,817
非支配株主持分	-	-
純資産合計	12,255,637	13,061,049
負債純資産合計	45,871,212	46,653,564

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※ 1 122,702,463	※ 1 126,595,620
売上原価	※ 2 108,793,459	※ 2 112,416,991
売上総利益	13,909,004	14,178,628
販売費及び一般管理費		
役員報酬	333,159	328,863
給料及び手当	5,427,073	5,581,148
賞与	1,052,163	1,077,473
退職給付費用	244,645	246,349
役員退職慰労引当金繰入額	2,450	2,800
役員株式給付引当金繰入額	47,960	45,429
貸倒引当金繰入額	△742	16,360
その他	4,822,340	5,200,374
販売費及び一般管理費合計	11,929,049	12,498,800
営業利益	1,979,954	1,679,828
営業外収益		
受取利息	1,311	2,489
受取配当金	2,746	3,280
為替差益	3,035	16,275
投資事業組合運用益	3,926	-
受取手数料	943	1,349
受取保険金	2,690	3,228
助成金収入	3,270	7,183
売電収入	8,470	10,284
その他	8,850	15,900
営業外収益合計	35,244	59,990
営業外費用		
支払利息	37,676	60,155
リース解約損	1,171	2,263
売電費用	4,647	4,554
その他	9,255	8,462
営業外費用合計	52,751	75,434
経常利益	1,962,447	1,664,384
特別利益		
有形固定資産売却益	※ 3 1,489	※ 3 132,931
投資有価証券売却益	-	99
受取補償金	5,000	-
特別利益合計	6,489	133,031
特別損失		
投資有価証券評価損	19,082	-
有形固定資産売却損	-	※ 4 19,602
有形固定資産除却損	※ 5 3,148	※ 5 2,537
無形固定資産除却損	-	※ 6 82
減損損失	※ 7 26,975	-
特別損失合計	49,206	22,223
税金等調整前当期純利益	1,919,729	1,775,193
法人税、住民税及び事業税	578,085	526,271
法人税等調整額	△88,454	136,488
法人税等合計	489,630	662,760
当期純利益	1,430,099	1,112,433
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,430,099	1,112,433

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	1,430,099	1,112,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,593	△25,067
為替換算調整勘定	△3,576	△7,808
退職給付に係る調整額	△27,872	214,572
その他の包括利益合計	※1 △33,042	※1 181,695
包括利益	1,397,056	1,294,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,397,056	1,294,129
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	607,750	321,534	10,480,812	△557,173	10,852,922
当期変動額					
剰余金の配当			△488,700		△488,700
親会社株主に帰属する当期純利益			1,430,099		1,430,099
自己株式の取得				△135,739	△135,739
連結範囲の変動			△39,566		△39,566
自己株式の処分		7,881		127,800	135,681
株式交付信託による自己株式の処分				13,818	13,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,881	901,832	5,879	915,592
当期末残高	607,750	329,415	11,382,644	△551,294	11,768,515

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	162,098	-	358,670	520,769	-	11,373,691
当期変動額						
剰余金の配当						△488,700
親会社株主に帰属する当期純利益						1,430,099
自己株式の取得						△135,739
連結範囲の変動						△39,566
自己株式の処分						135,681
株式交付信託による自己株式の処分						13,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,593	△4,181	△27,872	△33,647	-	△33,647
当期変動額合計	△1,593	△4,181	△27,872	△33,647	-	881,945
当期末残高	160,505	△4,181	330,797	487,121	-	12,255,637

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	607,750	329,415	11,382,644	△551,294	11,768,515
当期変動額					
剰余金の配当			△494,378		△494,378
親会社株主に帰属する当期純利益			1,112,433		1,112,433
自己株式の取得					-
連結範囲の変動					-
自己株式の処分					-
株式交付信託による自己株式の処分				5,661	5,661
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	618,055	5,661	623,716
当期末残高	607,750	329,415	12,000,699	△545,632	12,392,231

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	160,505	△4,181	330,797	487,121	-	12,255,637
当期変動額						
剰余金の配当						△494,378
親会社株主に帰属する当期純利益						1,112,433
自己株式の取得						-
連結範囲の変動						-
自己株式の処分						-
株式交付信託による自己株式の処分						5,661
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,067	△7,808	214,572	181,695	-	181,695
当期変動額合計	△25,067	△7,808	214,572	181,695	-	805,412
当期末残高	135,437	△11,990	545,370	668,817	-	13,061,049

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,919,729	1,775,193
減価償却費	628,738	743,207
のれん償却額	7,665	-
減損損失	26,975	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,443	10,317
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,388	△121
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△60,473	△72,003
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	40,477	47,783
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,450	△2,450
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	42,475	45,429
受取利息及び受取配当金	△4,057	△5,769
受取補償金	△5,000	-
支払利息	37,676	60,155
為替差損益 (△は益)	△1,797	△15,528
投資有価証券評価損益 (△は益)	19,082	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△99
有形固定資産売却益	△1,489	△132,931
有形固定資産売却損	-	19,602
有形固定資産除却損	3,148	2,537
無形固定資産除却損	-	82
売上債権の増減額 (△は増加)	△256,660	△531,097
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△399,155	△427,441
仕入債務の増減額 (△は減少)	843,125	△206,680
長期未払金の増減額 (△は減少)	△1,000	1,187
その他	△388,157	190,164
小計	2,456,697	1,501,538
利息及び配当金の受取額	3,949	5,769
利息の支払額	△41,106	△59,815
補償金の受取額	5,000	-
法人税等の支払額	△797,620	△582,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,626,920	864,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,445,671	△1,253,130
有形固定資産の売却による収入	2,554	396,461
無形固定資産の取得による支出	△163,466	△221,457
投資有価証券の取得による支出	△39,081	△15,000
投資有価証券の売却による収入	-	100
貸付金の回収による収入	-	500
投資事業組合からの分配による収入	9,967	2,095
出資金の払込による支出	-	△15,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,635,697	△1,105,490

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△600,000	450,000
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	△83,340	△400,080
リース債務の返済による支出	△156,236	△148,176
セール・アンド・リースバックによる収入	10,766	-
自己株式の取得による支出	△135,739	-
自己株式の処分による収入	139,763	1,665
配当金の支払額	△488,265	△493,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	686,949	△590,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,751
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	678,172	△829,707
現金及び現金同等物の期首残高	2,681,186	3,420,020
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	60,661	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,420,020	※1 2,590,312

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

連結子会社は、(株)カワニシ、サンセイ医機(株)、日光医科器械(株)、(株)カワニシパークメド、(株)オルシード、(株)エクソーラメディカル、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.、(株)ホスネット・ジャパン及び(株)ライフケアの9社です。

② 非連結子会社名

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

② 持分法適用の関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

関連会社

エムジェイシー(株)

持分法を適用しない理由

エムジェイシー(株)は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.の決算日は3月31日であり、連結決算日（6月30日）と異なっておりますが、決算日の差異が3ヵ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

② 棚卸資産

商品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっています。

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

① 医療器材事業

i. 医療機器販売

主に医療機関に対して医療機器の販売を行っています。これらの医療機器販売は、顧客に引き渡した時点で商品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断したため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。

なお、医療機器販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

ii. 工事契約

医療機関向けに対して新築、建替等の建築工事を行っています。当該契約については、一定の期間にわたり支配が移転し、履行義務が充足されると判断したため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができませんが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

② SPD事業

物品・情報管理及び購買管理業務を行うとともに、当該業務を請け負っている医療機関に対して、医療機器の販売を行っています。これらの医療機器販売は、顧客に引き渡した時点で商品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断したため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。また、物品・情報管理及び購買管理業務については、契約に定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断したため、当該契約期間に応じて収益を認識しています。

なお、商品販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

③ 介護用品事業

主に個人に対して、在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタルを行っています。販売については、顧客に引き渡した時点で商品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断したため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。レンタルについては、契約に定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断したため、当該契約期間に応じて収益を認識しています。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 未認識数理計算上の差異の費用処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

3年間の定額法により償却しています。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2018年8月9日付取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員並びに当社の子会社の取締役・執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、当社取締役等に対する導入については2018年9月20日開催の第69期定時株主総会において承認決議されました。

本制度は、予め定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を信託が当社から一括取得し、役位及び在任期間に応じて取締役等に当社株式を交付します。取締役等が株式の交付を受けるのは、原則として取締役等退任時となります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しています。これにより、信託として保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しています。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当期末において、419,116千円、251,700株です。

（連結貸借対照表関係）

※1 担保に供している資産及び対応債務

イ 担保提供資産

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
現金及び預金（注）	50,200千円	50,200千円
受取手形、売掛金及び契約資産	7,294千円	5,551千円
投資有価証券	254,400千円	214,464千円
計	311,894千円	270,215千円

（注）事業の契約履行を保証するために、定期預金の一部を担保に供しています。

ロ 対応債務

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
支払手形及び買掛金	1,085,772千円	1,086,891千円
電子記録債務	17,550千円	21,224千円
計	1,103,322千円	1,108,116千円

※2 受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表等 「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	102,465千円	102,465千円
計	102,465千円	102,465千円

※ 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券(株式)		
非連結子会社株式	一千円	一千円
関連会社株式	10,000千円	10,000千円

※ 5 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表等「注記事項(収益認識関係) 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	17,208千円	22,158千円

※ 3 有形固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	一千円	31,889千円
工具、器具及び備品	1,489千円	1,787千円
土地	一千円	99,255千円
計	1,489千円	132,931千円

※ 4 有形固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	一千円	15,212千円
土地	一千円	4,389千円
計	一千円	19,602千円

※ 5 有形固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	2,896千円	60千円
工具、器具及び備品	252千円	1,176千円
リース資産	一千円	1,301千円
計	3,148千円	2,537千円

※ 6 無形固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
ソフトウェア	一千円	82千円
計	一千円	82千円

※ 7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

前連結会計年度（自2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産 1 件 (※)	岡山県岡山市	建物、建物附属設備、 工具、器具及び備品	11,150
事業用資産 1 件 (※)	東京都千代田区	建物、建物附属設備、 工具、器具及び備品	15,825

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に、遊休資産については個別物件単位で、資産のグルーピングを行っています。遊休資産のうち、今後使用が見込まれない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

(※) 回収可能価額は使用価値を零として算定しています。

当連結会計年度（自2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	736千円	△36,541千円
組替調整額	一千円	一千円
法人税等及び税効果調整前	736千円	△36,541千円
法人税等及び税効果額	△2,330千円	11,474千円
その他有価証券評価差額金	△1,593千円	△25,067千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,576千円	△7,808千円
組替調整額	一千円	一千円
法人税等及び税効果調整前	△3,576千円	△7,808千円
法人税等及び税効果額	一千円	一千円
為替換算調整勘定	△3,576千円	△7,808千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20,375千円	379,937千円
組替調整額	△53,975千円	△63,096千円
法人税等及び税効果調整前	△33,600千円	316,840千円
法人税等及び税効果額	5,728千円	△102,268千円
退職給付に係る調整額	△27,872千円	214,572千円
その他の包括利益合計	△33,042千円	181,695千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(1) 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	6,250,000	—	—	6,250,000

(2) 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	334,145	27	8,800	325,372

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が含まれています。

当期首株式数192,900株、当期末株式数255,100株

2. 増加株式数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買い取り請求による増加27株

3. 減少株式数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式交付信託による株式の処分又は交付による減少8,800株

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 第75期定時株主総会	普通株式	488,700	80.00	2024年6月30日	2024年9月27日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」に対する配当金15,432千円が含まれています。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 第76期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	494,378	80.00	2025年6月30日	2025年9月26日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」に対する配当金20,408千円が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(1) 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	6,250,000	—	—	6,250,000

(2) 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	325,372	—	3,400	321,972

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が含まれています。

当期首株式数255,100株、当期末株式数251,700株

2. 減少株式数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式交付信託による株式の処分又は交付による減少3,400株

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 第76期定時株主総会	普通株式	494,378	80.00	2025年6月30日	2025年9月26日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」に対する配当金20,408千円が含まれています。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年9月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 第77期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	494,378	80.00	2026年6月30日	2026年9月30日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」に対する配当金20,136千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	3,470,220千円	2,640,512千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△50,200千円	△50,200千円
現金及び現金同等物	3,420,020千円	2,590,312千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度においては重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当連結会計年度においては重要性が乏しいため記載を省略しています。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

医療器材事業における事業所(建物)です。

②リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、医療器材事業におけるパソコン端末、貸出用医療機器(工具、器具及び備品)です。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	34,122千円	38,322千円
1年超	1,133,730千円	1,095,407千円
合計	1,167,853千円	1,133,730千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行っており、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入によっています。また、デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に係る信用リスクは、内部の諸規定に基づき、各社ごとに期日管理、残高管理等を行うとともに、主要な取引先の信用調査を随時行いリスクの低減を図っています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、社内規程に基づき四半期ごとに時価等を把握しリスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほぼすべてが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は、主として営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主として設備投資等を目的とした資金調達です。長期借入金の借入期間は原則として5年以内とすることとしています。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社ごとに資金繰計画を月次で作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2025年6月30日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金及び短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券（*1）			
その他有価証券	254,400	254,400	—
資産計	254,400	254,400	—
(2)長期借入金(*2)	1,916,660	1,913,849	△2,810
(3)リース債務(*3)	1,029,488	909,206	△120,282
負債計	2,946,148	2,823,055	△123,092

（*1）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	42,695

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

（*3）リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しています。

- (4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は71,086千円です。

当連結会計年度（2026年6月30日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金及び短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*1)			
其他有価証券	214,464	214,464	—
資産計	214,464	214,464	—
(2)長期借入金(*2)	1,516,580	1,493,366	△23,213
(3)リース債務(*3)	923,604	783,056	△140,547
負債計	2,440,184	2,276,422	△163,761

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	45,795

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(*3) リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しています。

- (4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は79,489千円です。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2025年6月30日）

(単位：千円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,470,220	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	23,159,146	—	—	—
電子記録債権	3,210,757	—	—	—
合計	29,840,123	—	—	—

当連結会計年度（2026年6月30日）

(単位：千円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,640,512	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	23,187,725	—	—	—
電子記録債権	3,713,275	—	—	—
合計	29,541,513	—	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	400,080	400,080	400,080	400,080	316,340	—
リース債務	144,597	139,782	127,793	106,864	68,419	442,031
合計	544,677	539,862	527,873	506,944	384,759	442,031

当連結会計年度(2026年6月30日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	400,080	400,080	400,080	316,340	—	—
リース債務	147,025	135,606	114,677	76,232	46,726	403,336
合計	997,105	535,686	514,757	392,572	46,726	403,336

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	254,400	—	—	254,400
資産計	254,400	—	—	254,400

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	214,464	—	—	214,464
資産計	214,464	—	—	214,464

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品
 前連結会計年度(2025年 6 月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,913,849	—	1,913,849
リース債務	—	909,206	—	909,206
負債計	—	2,823,055	—	2,823,055

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,493,366	—	1,493,366
リース債務	—	783,056	—	783,056
負債計	—	2,276,422	—	2,276,422

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金

元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

元金利の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

1 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	254,400	21,902	232,497
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
計	254,400	21,902	232,497

(注)非上場株式等（連結貸借対照表計上額113,782千円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について19,082千円（その他有価証券の株式19,082千円）減損処理を行っています。なお、減損処理は、50%以上時価が下落した銘柄についてはすべて実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判断した銘柄について実施することとしています。

当連結会計年度(2026年6月30日)

1 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	214,464	21,902	192,561
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
計	214,464	21,902	192,561

(注)非上場株式等（連結貸借対照表計上額125,285千円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	100	99	—
合計	100	99	—

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度は、社内規程に基づき、勤務年数に応じた退職金を支払うこととなっています。この退職金の支払に充てるため、必要資金の内部留保の他に、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しています。この他、連結子会社の一部は、総合設立の厚生年金基金に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出年金制度と同様に会計処理しています。また、当社並びに一部の連結子会社は、2018年1月に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しています。

なお、一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,389,948千円	1,384,854千円
勤務費用	129,918千円	126,215千円
利息費用	22,906千円	28,749千円
数理計算上の差異の発生額	△63,692千円	△116,813千円
退職給付の支払額	△94,226千円	△57,729千円
退職給付債務の期末残高	1,384,854千円	1,365,275千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
年金資産の期首残高	2,868,699千円	2,890,478千円
期待運用収益	57,374千円	57,809千円
数理計算上の差異の発生額	△43,317千円	263,123千円
事業主からの拠出額	101,948千円	106,062千円
退職給付の支払額	△94,226千円	△57,729千円
年金資産の期末残高	2,890,478千円	3,259,743千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,384,854千円	1,365,275千円
年金資産	△2,890,478千円	△3,259,743千円
	△1,505,624千円	△1,894,468千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,505,624千円	△1,894,468千円
退職給付に係る資産	△1,505,624千円	△1,894,468千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,505,624千円	△1,894,468千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
勤務費用	129,918千円	126,215千円
利息費用	22,906千円	28,749千円
期待運用収益	△57,374千円	△57,809千円
数理計算上の差異の費用処理額	△53,975千円	△63,096千円
退職給付制度に係る退職給付費用	41,475千円	34,058千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
数理計算上の差異	△33,600千円	316,840千円
合計	△33,600千円	316,840千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
未認識数理計算上の差異	488,404千円	805,245千円
合計	488,404千円	805,245千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
債券	53%	53%
株式	37%	37%
その他	10%	10%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
割引率	1.6%	2.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

※退職給付債務の算定に昇給率は影響を与えません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	482,592千円	523,070千円
退職給付費用	82,902千円	82,497千円
退職給付の支払額	△23,245千円	△15,742千円
制度への拠出額	△19,180千円	△19,110千円
その他	－千円	138千円
退職給付に係る負債の期末残高	523,070千円	570,853千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	715,856千円	770,725千円
年金資産	△196,454千円	△204,283千円
	519,402千円	566,441千円
非積立型制度の退職給付債務	3,667千円	4,411千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	523,070千円	570,853千円
退職給付に係る負債	523,070千円	570,853千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	523,070千円	570,853千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 82,902千円 当連結会計年度 82,497千円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度102,355千円、当連結会計年度 111,694千円です。

5 複数事業主制度に関する事項

連結子会社の一部は、東京薬業厚生年金基金に加入しています。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度 17,912千円、当連結会計年度は18,099千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
年金資産の額	186,018,950千円	186,305,146千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	160,478,364千円	148,797,777千円
差引額	25,540,586千円	37,507,368千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合または給与総額割合

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
掛金拠出割合	0.3%	0.3%

(3) 補足説明

前連結会計年度(2025年6月30日)

上記(1)の東京薬業厚生年金基金の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高5,197,431千円、当年度剰余金30,738,017千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間4年10ヶ月(2024年3月末時点)の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金2,813千円を費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

上記(1)の東京薬業厚生年金基金の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高4,213,551千円、当年度剰余金30,738,016千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間3年10ヶ月(2025年3月末時点)の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金2,846千円を費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金及び未払賞与	166,271千円	173,183千円
未払賞与社会保険料	24,018千円	25,140千円
商品評価損	40,075千円	49,103千円
未払事業税	43,404千円	37,163千円
貸倒引当金	10,084千円	13,415千円
退職給付に係る負債	180,322千円	196,711千円
投資有価証券評価損	16,816千円	7,396千円
減価償却費	1,773千円	732千円
減損損失	143,093千円	－千円
繰越欠損金(注) 1	149,100千円	163,379千円
みなし配当	40,626千円	40,626千円
長期未払金	39,791千円	38,516千円
役員株式給付引当金	100,316千円	115,415千円
資産除去債務	18,726千円	34,556千円
その他	93,641千円	107,251千円
繰延税金資産小計	1,068,063千円	1,002,591千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 1	△149,100千円	△159,910千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△234,343千円	△246,591千円
評価性引当額小計	△383,444千円	△406,501千円
繰延税金資産合計	684,618千円	596,090千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△73,467千円	△61,993千円
退職給付に係る資産	△481,897千円	△607,215千円
資産除去債務に係る除去費用	△15,365千円	△29,720千円
その他	△8,849千円	△19,404千円
繰延税金負債合計	△579,579千円	△718,334千円
繰延税金資産の純額	105,039千円	△122,244千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)	4,249	5,755	21,014	16,976	10,910	90,193	149,100
評価性引当額	4,249	5,755	21,014	16,976	10,910	90,193	149,100
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a)税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年6月30日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)	5,755	21,014	17,690	11,860	87,010	20,047	163,379
評価性引当額	5,755	21,014	17,690	11,860	87,010	16,577	159,910
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,469	3,469

(a)税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△0.4%
住民税均等割額	0.7%	0.7%
法人税額の特別控除額	△3.6%	△0.3%
評価性引当額	△4.2%	2.0%
連結子会社との税率差異	2.5%	3.0%
その他	△1.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	37.3%

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識していますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務の一部については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	医療器材事業	S P D事業	介護用品事業	合計
消耗品	101,161,045	—	—	101,161,045
設備備品	13,175,594	—	—	13,175,594
S P Dサービス	—	5,588,730	—	5,588,730
介護用品サービス	—	—	630,885	630,885
顧客との契約から生じる収益	114,336,640	5,588,730	630,885	120,556,256
レンタル取引等に係る収益 (注)	—	—	2,146,207	2,146,207
外部顧客への売上高	114,336,640	5,588,730	2,777,092	122,702,463

(注) 「介護用品サービス」のレンタル取引に係る収益については、収益認識会計基準の適用除外項目である「リース取引」に該当することから、顧客との契約から生じる収益には含めていません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	医療器材事業	S P D事業	介護用品事業	合計
消耗品	104,593,456	—	—	104,593,456
設備備品	13,127,481	—	—	13,127,481
S P Dサービス	—	5,964,183	—	5,964,183
介護用品サービス	—	—	629,971	629,971
顧客との契約から生じる収益	117,720,937	5,964,183	629,971	124,315,093
レンタル取引等に係る収益 (注)	—	—	2,280,527	2,280,527
外部顧客への売上高	117,720,937	5,964,183	2,910,498	126,595,620

(注) 「介護用品サービス」のレンタル取引に係る収益については、収益認識会計基準の適用除外項目である「リース取引」に該当することから、顧客との契約から生じる収益には含めていません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	238,871
売掛金	22,056,326
電子記録債権	3,625,886
	25,921,084
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	194,248
売掛金	22,740,777
電子記録債権	3,210,757
	26,145,783
契約資産（期首残高）	1,141
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	31,241

契約資産は、主に工事契約において期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約において契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はありません。

また、当連結会計年度において、契約資産および契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	194,248
売掛金	22,740,777
電子記録債権	3,210,757
	26,145,783
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	—
売掛金	22,967,204
電子記録債権	3,713,275
	26,680,479
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	3,284
契約負債（期首残高）	31,241
契約負債（期末残高）	57,650

契約資産は、主に工事契約において期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約において契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は11,054千円です。

また、当連結会計年度において、契約資産および契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社は製品・サービスの類似性を基礎としたセグメントから構成されており、「医療器材事業」、「SPD事業」、「介護用品事業」の3つを報告セグメントとしています。「医療器材事業」は、医療機器の販売を行っています。「SPD事業」は、医療機関等に対して、物品・情報管理及び購買管理業務並びに医療機器の販売を行っています。「介護用品事業」は、在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタルを行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

	報告セグメント			合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	医療器材 事業	S P D事業	介護用品 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	114,336,640	5,588,730	2,777,092	122,702,463	—	122,702,463
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,541,380	128,701	144	1,670,227	△1,670,227	—
計	115,878,021	5,717,432	2,777,237	124,372,691	△1,670,227	122,702,463
セグメント利益	1,774,169	113,906	205,178	2,093,253	△113,299	1,979,954
セグメント資産	42,657,238	5,975,328	1,176,049	49,808,616	△3,937,403	45,871,212
その他の項目						
減価償却費	571,416	23,913	7,827	603,157	21,803	624,960
のれんの償却額	7,665	—	—	7,665	—	7,665
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,610,519	26,732	18,886	1,656,138	122,251	1,778,389

- (注) 1 セグメント利益の調整額△113,299千円には、セグメント間消去9,335千円、各報告セグメントに配分しない
 全社費用△122,634千円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門
 費です。
- 2 セグメント資産の調整額△3,937,403千円には、セグメント間消去△4,632,209千円、各報告セグメントに配
 分しない全社資産694,806千円が含まれています。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管
 理部門に係る資産です。
- 3 減価償却費の調整額21,803千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却
 費です。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額122,251千円の主な内容は、各報告セグメントに配分して
 いない全社資産に係る固定資産の増加額です。
- 5 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	医療器材 事業	S P D事業	介護用品 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	117,720,937	5,964,183	2,910,498	126,595,620	—	126,595,620
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,732,379	132,508	246	1,865,134	△1,865,134	—
計	119,453,317	6,096,692	2,910,744	128,460,755	△1,865,134	126,595,620
セグメント利益	1,466,434	119,575	245,400	1,831,410	△151,582	1,679,828
セグメント資産	42,378,366	6,986,878	1,200,322	50,565,567	△3,912,003	46,653,564
その他の項目						
減価償却費	684,121	21,983	9,276	715,381	24,048	739,429
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,257,752	30,356	4,125	1,292,234	183,696	1,475,931

- (注) 1 セグメント利益の調整額△151,582千円には、セグメント間消去3,396千円、各報告セグメントに配分しない全社費用△154,979千円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門費です。
- 2 セグメント資産の調整額△3,912,003千円には、セグメント間消去△4,771,270千円、各報告セグメントに配分しない全社資産859,267千円が含まれています。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産です。
- 3 減価償却費の調整額24,048千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額183,696千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額です。
- 5 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【関連情報】

I 前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エム・シー・ヘルスケア株式会社	14,817,157	医療器材事業

II 当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エム・シー・ヘルスケア株式会社	14,033,496	医療器材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	医療器材 事業	S P D事業	介護用品 事業			
減損損失	—	—	—	—	26,975	26,975

(注) 「調整額」の金額は報告セグメントに配分しない全社資産に係るものです。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

記載すべき重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	2,068円59銭	2,203円27銭
1株当たり当期純利益金額	241円43銭	187円67銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており(前連結会計年度326,505株、当連結会計年度322,418株)、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数(前連結会計年度325,372株、当連結会計年度321,972株)に含めていません。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,430,099千円	1,112,433千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,430,099千円	1,112,433千円
普通株式の期中平均株式数	5,923,495株	5,927,582株

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
純資産の部の合計額	12,255,637千円	13,061,049千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円	－千円
普通株式に係る期末の純資産額	12,255,637千円	13,061,049千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,924,628株	5,928,028株

(重要な後発事象)

当社及びディーブイエックス株式会社（以下「ディーブイエックス」といい、当社とディーブイエックスを総称して、以下「両社」といいます。）は、2026年5月22日開催の両社の取締役会において、両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関し、当社を株式交換完全親会社、ディーブイエックスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議いたしました。また、同日付で両社間において経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）及び株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結し、2026年9月1日付で株式交換を実施いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、ディーブイエックスの普通株式（以下「ディーブイエックス株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場において2026年8月28日付で上場廃止（最終売買日は2026年8月27日）となりました。

1. 本株式交換を行う理由

当社は、1967年10月に医科器械、理科器械の販売を目的とする川西医科器械株式会社として設立され、2021年1月に創業100周年を記念してオルパヘルスケアホールディングス株式会社に商号を変更いたしました。また、2000年12月に当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を東京証券取引所市場第二部へ上場、2020年3月には東京証券取引所市場第一部へ上場し、2022年4月の東京証券取引所における市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行し、現在に至ります。

当社は、持株会社である当社と連結子会社8社の9社からなる企業グループ（以下「当社グループ」といいます。）で構成されており、中国四国エリアを中心に、医療機器及び関連機器の販売を行う医療器材事業、物品・情

報管理及び購買管理業務並びに医療機器の販売を行うSPD事業及び在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタルを行う介護用品事業を営んでおります。

一方、ディーブイエックスは、1986年4月に心臓ペースメーカの販売とフォローアップ業務を目的とする株式会社ヘルツとして設立され、2004年2月にディーブイエックス株式会社に商号を変更いたしました。また、2007年4月にディーブイエックス株式を株式会社ジャスダック証券取引所へ上場し、2013年12月には東京証券取引所市場第二部へ上場、2014年9月には東京証券取引所市場第一部へ上場した後、2022年4月の東京証券取引所における市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行し、現在に至ります。

ディーブイエックスは、ディーブイエックスと連結子会社1社の2社からなる企業グループ（以下「ディーブイエックスグループ」といい、当社グループとディーブイエックスグループを総称して「両社グループ」といいます。）で構成されており、関東エリアを中心に、販売代理店として不整脈の検査・治療のための医療機器を販売する不整脈事業、販売代理店・国内総代理店として虚血性疾患の検査・治療のための医療機器を販売する虚血事業及びその他の医療器材を販売する事業を営んでおります。

両社グループの属する医療器材卸売業界を取り巻く事業環境は、保険償還価格の引き下げや物流コスト等の高騰、病院の収益力低下等により、近年厳しさを増していると認識しております。

具体的には、医療機器の公的価格である保険償還価格の引き下げが繰り返し実施されていることにより、医療器材全般における販売価格の低下や、利益率の減少といった影響が顕在化しております。また、物流業界全体における人手不足や燃料費の上昇等を背景として、物流関連コストは年々上昇を続けていると認識しております。加えて、医療機関の経営状況は厳しさを増しており、2025年9月19日に厚生労働省が公表した第118回社会保障審議会医療部会資料によると、医療現場での人件費の上昇や物価高騰等の影響を受け、国内の一般病院の事業利益率は2018年には1.4%であったものの、2023年にはマイナス1.9%まで低下しております。このような病院の経営状況において、病院では医療材料等の調達において一層のコスト削減を志向する傾向が強まっており、医療器材卸売業界における競争環境は一段と激化していると認識しております。

また、上記の市場環境のもと、医療器材卸売業界においては、事業規模の拡大による競争力強化や、経営効率の向上を目的とした業界再編の動きが進展し、単独での事業拡大や収益性の維持・向上を図ることは困難性を増しており、経営資源の集約や事業基盤の強化が重要な経営課題となっております。

このような厳しい外部環境において、従前より、当社は、収益率の向上や都市圏への進出、仕入価格の交渉力強化を当社グループの経営課題と認識しており、また、ディーブイエックスは、循環器系の専門分野以外への取扱い領域の拡大や関東圏以外への進出強化、仕入価格の交渉力強化をディーブイエックスグループの経営課題と認識しておりました。

両社は、上記の外部環境や内部課題の認識を踏まえ、2022年10月17日付で業務提携に関する基本合意書を締結した上で、2023年3月15日付で業務提携契約を締結し、両社間の協業に向けて検討を進めてまいりました。その後、両社間の更なる協業体制について検討を進める中で、本経営統合の実施により、両社の商圏や商材を補完し合う関係性を構築し、病院や医療現場に豊富なソリューションを提供できる強靱な経営基盤とすることで、両社グループの更なる企業価値の向上を実現できると判断したことから、2026年5月22日、両社の取締役会にて本経営統合を行うことを決議し、両社の間で本経営統合契約及び本株式交換契約を締結いたしました。

両社は、本経営統合の実現により、以下のシナジーを想定しております。

（１）代理店事業における販売網や商材の拡大及びスケールメリットの創出

両社グループの商圏や商材の相互補完により、強固な販売網を構築し、代理店事業における売上拡大を実現できると考えます。具体的には、ディーブイエックスグループの主要商圏である関東エリアに当社グループの取扱う医療器材全般を販売展開しつつ、当社グループの主要商圏である中国四国エリアにおける循環器商材の販売も強化することで、特定の地域に依存しない全国規模の強固な販売網を確立します。

また、両社の専門的知見の共有により新規商材の目利き力を向上させ、最新の医療器材の両社での販売に繋げることを期待しております。

加えて、各商材の調達規模の拡大による仕入価格の交渉力強化により、仕入価格の低減やボリュームインセンティブを獲得し、利益率を改善できると考えております。

（２）自社企画製品における販路やサポートエリアの拡大及び医工連携の強化

ディーブイエックスグループの自社企画製品である「RAQUOSインジェクションシステム」、「ホルター心電図解析」及び「心音図検査装置AMI-SSS01シリーズ超聴診器」等について、当社の主要商圏である

中国四国エリアや当社が進出しているタイ王国における販路拡大を推進するとともに、特に中国四国エリアにおける当該製品の修理サポート対応等を通じた連携を図ります。

加えて、両社がこれまで蓄積した医療現場のニーズや知見を共有することで、新たな開発アイデアを生み出すことが可能となり、また、ベンチャー企業等との協業を含めた先進的な製品開発力も強化できると想定しております。

(3) 物流や在庫管理の最適化及びBCPの強化

中国四国エリアでの物流網の統合により、物流コストの削減と供給網の最適化を実現します。具体的には、当社グループの新岡山物流センターの相互利用を検討しております。また、両社の有する有効期限のある医療器材の在庫を相互に販売・融通することで廃棄ロスを削減し、在庫回転率の向上につなげることも期待しております。

加えて、販売網や物流網の相互補完体制を構築することにより、自然災害やパンデミック時においても安定的に医療器材を供給できる地域依存度の低い強靱なインフラ体制を整備できると考えております。

(4) IT投資の効率化とデータ活用によるDXの推進

両社の有するITシステムや知見の共有化による業務効率化を実現します。具体的には、当社グループの物流統合システム「L i - F l o」の両社での活用や、商品マスタの相互共有等を推進することを検討しております。

また、本経営統合に伴う資金力向上を背景に、販売管理システムや物流システム等のITシステムへの大規模な共同投資を効率的に実行することも可能となると考えております。

(5) 両社の専門的知見の共有と人材交流を通じた人材育成強化

両社が有するノウハウや知見を共有し、両社グループの人材育成の強化を実現できると考えます。具体的には、専門性を有する人材による研修の実施や教育コンテンツの相互利用を進めます。また、異なる分野に強みを持つ人材同士の交流を促進することで、組織全体のスキルアップと強固な人材基盤の構築を図ります。

両社は、本経営統合により上記のシナジーを実現することで、業界全体の再編を牽引しつつ、収益力の低下が進む病院への経営改善の最適な相談役として持続可能な医療供給体制の構築に貢献することで、医療業界の更なる発展に繋がれると考えております。

また、今後、本経営統合を通じて、両社は、当社グループの既存事業においては、当社グループの「網羅性」と、ディーブイエックスグループの「専門性」を融合させ、「総合×専門」のハイブリッド型医療機器ディーラーという確固たるポジションを築くことを目指し、また、ディーブイエックスの既存事業においては、代理店事業と自社企画製品事業を両軸に据え、医療現場のニーズに応えるための総合的な提案力と開発力を備えることで「医療業界に欠かせない病院経営のパートナー」となることを目指すことを通じて、本経営統合後の両社グループ全体における企業価値向上を実現してまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 企業結合日

本株式交換日	2026年9月1日
みなし取得日	2026年9月30日（予定）

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ディーブイエックス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.50
本株式交換により交付する株式数	オルパヘルスケア株式：4,403,178株	

ディーブイエックスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.5株を割当交付します。なお、交付する株式は新株の発行を行うこととします。

(3) 株式交換比率の算定方法

両社は、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、両社の株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

(4) 株式交換完全子会社の概要

商号	ディーブイエックス株式会社
本店の所在地	東京都港区港南一丁目8番15号
代表者の氏名	代表取締役会長 柴崎 浩 代表取締役社長 波多野 剛
資本金の額	344,457千円(2026年3月現在)
純資産の額	8,842,779千円(2026年3月現在)
総資産の額	25,000,015千円(2026年3月現在)
事業の内容	医療用機器、関連周辺機器並びに関連材料の輸出入及び製造、売買、修理、保守点検、賃貸、リース

(5) 結合後企業の名称

オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	—%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が交付した株式を対価としてディーブイエックスの株式を取得したためです。

(8) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式	8,255,958千円
取得原価	8,255,958千円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 86,998千円(概算)

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	450,000	1.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	400,080	400,080	1.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	144,597	147,025	0.43	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	1,516,580	1,116,500	1.09	2027年7月1日から 2030年5月31日
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	884,890	776,578	0.43	2027年7月1日から 2044年9月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,946,148	2,890,184	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては記載を省略し、原則法のみ記載しています。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	400,080	400,080	316,340	—
リース債務	135,606	114,677	76,232	46,726

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	62,444,669	126,595,620
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	694,509	1,775,193
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	450,566	1,112,433
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	76.02	187.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,565,302	※2 681,351
営業未収入金	※1 141,684	※1 142,211
短期貸付金	※1 2,099,297	※1 2,675,100
前払費用	73,598	85,078
その他	※1 17,321	※1 65,490
貸倒引当金	-	△167,819
流動資産合計	3,897,203	3,481,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	381,712	355,310
構築物	8,075	6,618
工具、器具及び備品	7,515	4,447
土地	1,101,542	1,622,728
リース資産	6,360	4,431
建設仮勘定	-	106,000
有形固定資産合計	1,505,205	2,099,536
無形固定資産		
商標権	715	585
ソフトウェア	474,973	334,794
ソフトウェア仮勘定	104,797	242,079
無形固定資産合計	580,486	577,458
投資その他の資産		
投資有価証券	113,079	124,563
関係会社株式	4,225,266	4,221,365
出資金	25,010	40,070
関係会社長期貸付金	※1 242,100	※1 247,100
長期前払費用	46,395	39,746
敷金及び保証金	53,847	32,573
前払年金費用	53,667	60,963
その他	-	0
貸倒引当金	△240,131	△243,979
投資その他の資産合計	4,519,234	4,522,402
固定資産合計	6,604,927	7,199,398
資産合計	10,502,131	10,680,811

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 2,611,340	※1 2,706,889
1年内返済予定の長期借入金	400,080	400,080
未払金	※1 76,809	※1 81,134
未払費用	81,249	70,547
未払法人税等	40,399	33,446
未払消費税等	12,726	15,612
預り金	42,342	60,673
前受収益	2,752	3,819
リース債務	2,121	2,121
その他	141	-
流動負債合計	3,269,962	3,374,325
固定負債		
長期借入金	1,516,580	1,116,500
退職給付引当金	42	59
役員株式給付引当金	147,322	164,747
リース債務	5,023	2,901
長期未払金	70,950	70,950
繰延税金負債	522	11,966
受入敷金保証金	※1 57,743	※1 57,743
固定負債合計	1,798,184	1,424,868
負債合計	5,068,146	4,799,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	607,750	607,750
資本剰余金		
資本準備金	343,750	343,750
その他資本剰余金	13,711	13,711
資本剰余金合計	357,461	357,461
利益剰余金		
利益準備金	29,600	29,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,989,456	5,429,098
利益剰余金合計	5,019,056	5,458,698
自己株式	△551,294	△545,632
株主資本合計	5,432,972	5,878,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,012	3,340
評価・換算差額等合計	1,012	3,340
純資産合計	5,433,985	5,881,617
負債純資産合計	10,502,131	10,680,811

②【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 2,727,604	※1 2,749,401
売上原価	70,481	70,298
売上総利益	2,657,123	2,679,103
販売費及び一般管理費	※2 1,479,080	※2 1,521,339
営業利益	1,178,042	1,157,763
営業外収益		
受取利息	※1 41,522	※1 67,110
受取配当金	250	400
為替差益	3,039	16,280
投資事業組合運用益	3,926	-
その他	※1 14,313	※1 12,282
営業外収益合計	63,052	96,074
営業外費用		
支払利息	※1 47,733	※1 76,070
貸倒引当金繰入額	2,758	171,668
投資事業組合運用損	1,085	4,815
その他	2,458	1,024
営業外費用合計	54,034	253,578
経常利益	1,187,060	1,000,259
特別利益		
投資有価証券売却益	-	99
特別利益合計	-	99
特別損失		
投資有価証券評価損	19,082	-
関係会社株式評価損	-	3,900
有形固定資産除却損	※3 252	※3 1,017
減損損失	26,975	-
特別損失合計	46,310	4,918
税引前当期純利益	1,140,749	995,440
法人税、住民税及び事業税	54,610	51,041
法人税等調整額	△253	10,378
法人税等合計	54,356	61,420
当期純利益	1,086,393	934,020

【売上原価明細書】
不動産賃貸原価明細書

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 減価償却費		20,407	29.0	20,182	28.7
2 賃借料		37,223	52.8	37,223	53.0
3 固定資産税等諸税		11,938	16.9	11,903	16.9
4 保険料		912	1.3	988	1.4
計		70,481	100.0	70,298	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	607,750	343,750	5,830	349,580	29,600	4,391,763	4,421,363
当期変動額							
剰余金の配当						△488,700	△488,700
当期純利益						1,086,393	1,086,393
自己株式の取得							
自己株式の処分			7,881	7,881			
株式交付信託による 自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	7,881	7,881	-	597,692	597,692
当期末残高	607,750	343,750	13,711	357,461	29,600	4,989,456	5,019,056

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△557,173	4,821,519	313	313	4,821,832
当期変動額					
剰余金の配当		△488,700			△488,700
当期純利益		1,086,393			1,086,393
自己株式の取得	△135,739	△135,739			△135,739
自己株式の処分	127,800	135,681			135,681
株式交付信託による 自己株式の処分	13,818	13,818			13,818
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			698	698	698
当期変動額合計	5,879	611,453	698	698	612,152
当期末残高	△551,294	5,432,972	1,012	1,012	5,433,985

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	607,750	343,750	13,711	357,461	29,600	4,989,456	5,019,056
当期変動額							
剰余金の配当						△494,378	△494,378
当期純利益						934,020	934,020
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式交付信託による 自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	439,642	439,642
当期末残高	607,750	343,750	13,711	357,461	29,600	5,429,098	5,458,698

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△551,294	5,432,972	1,012	1,012	5,433,985
当期変動額					
剰余金の配当		△494,378			△494,378
当期純利益		934,020			934,020
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
株式交付信託による 自己株式の処分	5,661	5,661			5,661
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			2,328	2,328	2,328
当期変動額合計	5,661	445,304	2,328	2,328	447,632
当期末残高	△545,632	5,878,277	3,340	3,340	5,881,617

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 7年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

(3) 役員株式給付引当金

当社株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。これらの対価は、支払条件により短期間で受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(1) 経営指導料等

当社はグループ全体の戦略的意思決定や子会社の管理及び経営指導を行っており、その対価としてグループ各社から経営指導料等を受領しています。履行義務は契約期間にわたって充足されるため、当該契約期間に応じて収益を計上しています。

(2) 受取配当金

当社は持株会社として事業会社へ出資を行い、配当金を受領しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって履行義務を充足すると判断されるため効力発生日に収益を計上しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

(THAI OLBA Healthcare Co.,Ltd.に対する投融資（関係会社株式及び短期貸付金）の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
関係会社株式	3,900千円	0千円
関係会社株式評価損	－千円	3,900千円
関係会社短期貸付金	192,560千円	260,386千円
貸倒引当金繰入額	－千円	167,819千円
貸倒引当金	－千円	167,819千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うことにしています。貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

関係会社株式のうちTHAI OLBA Healthcare Co., Ltd.は債務超過となっており、事業計画からの乖離が認められます。その結果、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.の実質価額が著しく低下しており、おおむね5年以内での取得価額までの回復可能性は見込まれないことから、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.株式について関係会社株式評価損を計上しました。また、当社からTHAI OLBA Healthcare Co., Ltd.への関係会社短期貸付金260,386千円に対して、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.の債務超過額である167,819千円の貸倒引当金繰入額を計上しました。

なお、THAI OLBA Healthcare Co., Ltd.の債務超過額が増加した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前会計年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた17,352千円は、「為替差益」3,039千円及び「その他」14,313千円として組替えています。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

（貸借対照表関係）

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	2,258,260千円	2,841,371千円
長期金銭債権	242,100千円	247,100千円
短期金銭債務	2,623,755千円	2,269,504千円
長期金銭債務	57,743千円	57,743千円

※ 2 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
現金及び預金（注）	10,000千円	10,000千円
計	10,000千円	10,000千円

（注）事業の契約履行を保証するために、定期預金を担保に供しています。

（損益計算書関係）

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,720,924千円	2,746,649千円
営業取引以外の取引による取引高	64,192千円	91,358千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	140,070千円	132,720千円
給料及び手当	268,839千円	255,234千円
退職給付費用	6,929千円	7,790千円
役員株式給付引当金繰入額	19,615千円	17,424千円
通信費	242,172千円	283,571千円
業務委託料	126,109千円	139,254千円
減価償却費	190,098千円	199,371千円
割合		
販売費	—%	—%
一般管理費	100%	100%

※ 3 有形固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物及び構築物	252千円	－千円
工具、器具及び備品	－千円	1,017千円
計	252千円	1,017千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 6 月30日)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	4,225,266
関連会社株式	10,000
計	4,235,266

当事業年度(2026年 6 月30日)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	4,221,365
関連会社株式	10,000
計	4,231,365

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	13,158千円	13,773千円
未払事業税	2,904千円	2,227千円
貸倒引当金	75,401千円	129,305千円
投資有価証券評価損	15,411千円	5,991千円
関係会社株式評価損	343,928千円	345,153千円
減価償却費	1,714千円	660千円
みなし配当	40,626千円	40,626千円
長期未払金	22,278千円	22,278千円
役員株式給付引当金	46,259千円	51,730千円
その他	37,144千円	38,033千円
繰延税金資産小計	598,827千円	649,780千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△575,616千円	△633,293千円
評価性引当額小計	△575,616千円	△633,293千円
繰延税金資産合計	23,210千円	16,487千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△16,851千円	△19,142千円
その他	△6,881千円	△9,311千円
繰延税金負債合計	△23,732千円	△28,453千円
繰延税金資産(負債△)の純額	△522千円	△11,966千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.8%	△32.0%
住民税均等割額	0.1%	0.1%
評価性引当額	2.9%	5.8%
その他	△2.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8%	6.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

当社及びディーブイエックス株式会社は、2026年5月22日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ディーブイエックス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議いたしました。また、同日付で両社間において経営統合契約及び株式交換契約を締結し、2026年9月1日付で株式交換を実施いたしました。

なお、概要については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,077,176	440	4,667	1,072,949	717,639	26,842	355,310
構築物	40,476	—	—	40,476	33,857	1,456	6,618
工具、器具及び備品	63,361	561	22,119	41,803	37,356	2,610	4,447
土地	1,101,542	521,185	—	1,622,728	—	—	1,622,728
建設仮勘定	—	106,000	—	106,000	—	—	106,000
リース資産	17,115	—	7,470	9,645	5,213	1,929	4,431
有形固定資産計	2,299,672	628,187	34,257	2,893,603	794,066	32,838	2,099,536
無形固定資産							
商標権	1,300	—	—	1,300	715	130	585
ソフトウェア	1,665,425	46,406	35,752	1,676,079	1,341,284	186,585	334,794
ソフトウェア仮勘定	104,797	182,574	45,292	242,079	—	—	242,079
無形固定資産計	1,771,523	228,980	81,045	1,919,458	1,341,999	186,715	577,458
長期前払費用	91,096	11,003	—	102,100	63,351	17,383	38,749

「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しています。

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものの内容は次のとおりです。

土地 521,185千円 広島地区事業用土地の取得

建設仮勘定 106,000千円 広島地区事業用建物解体費用

ソフトウェア 25,655千円 Li-Flo V6 営業モバイル機能改修

ソフトウェア仮勘定 102,960千円 基幹システム統合PJ

(注) 2. 当期減少額のうち、主なものの内容は次のとおりです。

工具、器具及び備品 22,119千円 ネットワーク関連機器

ソフトウェア仮勘定 25,655千円 Li-Flo V6 営業モバイル機能改修

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	240,131	171,668	—	411,799
退職給付引当金	42	17	—	59
役員株式給付引当金	147,322	17,424	—	164,747

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行っています。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載しています。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は次のとおりです。 https://www.olbadvx.jp/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第76期)	自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日	2025年 9 月24日 中国財務局長に提出。
内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第76期)	自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日	2025年 9 月24日 中国財務局長に提出。
半期報告書 及び確認書	(第77期中)	自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日	2026年 2 月13日 中国財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2025年 9 月26日 中国財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号 (特定子会社の異動)、第 4 号 (主要株主の異動) 及び第 6 号の 2 (株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書		2026年 5 月22日 中国財務局長に提出。
臨時報告書	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2026年 7 月29日 中国財務局長に提出。
臨時報告書	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号 (代表取締役の異動) の規定に基づく臨時報告書		2026年 9 月 1 日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 炭 廣 慶 行
業務執行社員

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルパディーブイエックスヘルスケア株式会社（旧会社名 オルパヘルスケアホールディングス株式会社）の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年9月1日付けで、会社を株式交換完全親会社、ディーブイエックス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療器材事業の設備備品販売取引の売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社の連結子会社（以下、「事業子会社」という。）は、医療器材事業として消耗品販売を行うほか、設備備品販売の大部分をメーカー等からの直送方式で行っている。当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている医療器材事業の売上高に含まれる設備備品の売上高は、注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、13,127,481千円であり、連結売上高の10.4%を占めている。 医療器材事業における設備備品の販売は、顧客に引き渡した時点で商品の支配が移転し履行義務は充足されるため、当該履行義務の充足時点で収益を認識している。 設備備品の納品に際し直送方式を採用するのは、大型の精密機器はメーカー等による厳格な配送管理等が必要なためである。当該事情に加え、医療器材商社が特定の医療機関への取引口座や営業権を持たない場合、取引口座や営業権を持つ別の医療器材商社を介在させる販売取引やリース会社を介在させる取引があるため、事業子会社の直接の販売先が需要先である医療機関以外となる直送取引が含まれている。 以上から、当監査法人は、医療器材事業の設備備品販売取引の売上高の実在性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、医療器材事業の設備備品販売取引の売上高の実在性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 設備備品販売取引の売上計上プロセスに係る以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・販売取引の決裁権限規程に従い、決裁権限者が、見積決裁の内容を確認し承認する統制 ・営業部門から独立した管理部門の担当者が、直接の販売先から入手した受領書と取引記録等を照合する統制 (2) 設備備品販売取引の売上高の実在性の検討 設備備品販売の売上高の実在性を検討するため、直接の販売先が医療機関以外である場合で直送方式により納入する取引のうち、各社の決裁権限基準等を基に抽出した特定の取引について、以下を含む監査手続を実施した。 ・当該取引の商流の合理性について見積決裁の閲覧、担当者への質問等により確認した。 ・直接の販売先から事業子会社が入手した受領書、仕入先から事業子会社が入手した最終納品先を記載した納品書、請求書等の関連証拠資料と突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 炭 廣 慶 行
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルパディーブイエックスヘルスケア株式会社（旧会社名 オルパヘルスケアホールディングス株式会社）の2025年7月1日から2026年6月30日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルパディーブイエックスヘルスケア株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年9月1日付けで、会社を株式交換完全親会社、ディーブイエックス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。